

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和8年3月9日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

3月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	2
質疑（光田あまね委員、大川ゆり委員、中川嘉彦委員、村上英明委員）	
散会の宣告-----	69

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和8年3月9日(月) 午前10時 2分 開会
午後 4時16分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 光好博幸 副委員長 増永和起 委員 中川嘉彦
委員 村上英明 委員 大川ゆり 委員 光田あまね

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

市長 嶋野浩一朗 副市長 山本和憲
生活環境部長 吉田量治 保健福祉部長 谷内田 修
保健福祉部次長兼障害福祉課長 由井秀子
生活環境部副理事兼自治振興課長 川本勝也
生活環境部副理事兼産業振興課参事 川西浩司
市民課長 坂本真輔 文化スポーツ課長 妹尾智行
産業振興課長 鈴木 誠 環境政策課長 菰原知宏
環境業務課長 三浦佳明 保健福祉課長 西村公輔
生活支援課長 仲野 誠 高齢介護課長 細井隆昭
国保年金課長 畑原陽介 国保年金課参事 田村信也
障害福祉課参事 垣本和宏

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局副主査 杉本晃司

1. 審査案件

議案第1号 令和8年度摂津市一般会計予算所管分
議案第9号 令和7年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分

(午前10時2分 開会)

○光好博幸委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者からの挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、本日は民生常任委員会をお持ちいただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件でございますけれども、令和8年度摂津市一般会計予算所管分の審査、ほか11件についてでございます。何とぞ慎重審査の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私はこの場を一旦退席いたしますけれども、待機しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ですけれども、御挨拶といたします。

○光好博幸委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、増永委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付してあります案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○光好博幸委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○光好博幸委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

光田委員。

○光田あまね委員 質問の前に、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境、また直面している物価高騰、財政が厳しい中で、目標の達成に向け各課工夫を凝らし予算組みをしていただいたことに対し、感謝申し上げます。

昨日、摂津市セッピー割引チケットがポストに届いておりました。個人商店からチェーン店まで幅広い業種の加盟店があり、この割引券を通じて市民の経済的負担が少しでも緩和され、お店側は売上げや知名度の向上等、経済のよい循環となりますことを願います。

今回は17点質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

課ごとに進めてまいります。

まず、1点目です。

自治振興課、予算概要の28ページ、コミュニティプラザ管理事業の修繕料についてお伺いいたします。ほかの施設に比べ修繕料が多いようですが、その理由についてお尋ねいたします。

2点目です。

自治振興課、予算概要の30ページ、照明器具借上料についてお伺いいたします。コミュニティ施設4施設の照明ですが、蛍光灯からLED化への状況をお尋ねいたします。

3点目です。

市民課、予算概要34ページ、戸籍事務事業についてお伺いいたします。令和7年5月26日より、全国において全ての戸籍に振り仮名をつける事業が実施され、摂津市においても当該事業に取り組まれていることと思っております。現在の申請状

況についてお聞かせください。

また、通知された振り仮名に誤りがある場合の申出期間が令和8年5月25日までとなっていると思いますが、令和8年度に実施する事業内容についてお伺いいたします。

4点目です。

文化スポーツ課、予算概要28ページ、文化ホール管理事業のうち、照明器具借上料について、令和7年度までは計上されていませんが、どのような内容であるのかお伺いいたします。

5点目です。

同じく文化スポーツ課、予算概要42ページ、新規事業として中学校部活動地域展開事業がありますが、令和8年度はどのように進めていくのか、また、今後の展開をどのようにお考えかをお伺いいたします。

6点目です。

産業振興課、予算概要84ページ、中小企業育成事業について、せつつキッズファクトリーの今年度の振り返りと、来年度の予定について教えてください。

7点目です。

同じく産業振興課、予算概要84ページ、中小企業育成事業の摂津ブランド認定委員会負担金について、まずは摂津ブランドの取組内容の説明をお願いいたします。

8点目です。

同じく産業振興課、予算概要80ページから83ページ、農業分野についてお伺いいたします。農業は、食の根幹に関わるものであり、市民の皆さんにはぜひとも農業に触れ、農業の大切さを知っていただければと願っています。

また、農業体験で得られるメリットは様々ありますが、最近よく耳にするキーワードで農福連携という言葉がございます。これは、新しい福祉としての考え方で、何らかのケアを要する方々が、農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会に参加する取組です。農福連携に関する予算措置があれば、内容をお聞かせください。

9点目です。

環境政策課、予算概要74ページ。温暖化対策事業について、計画を策定し、取組を進められていますが、その内容とこれまでの取組をお伺いいたします。

10点目です。

環境業務課、予算概要78ページ、リサイクルプラザ整備事業の修繕料について、令和7年度と比較して、予算額が112万円ほど増額し、1.5倍程度となっていますが、その理由についてお伺いいたします。

11点目です。

保健福祉課、予算書53ページ、健都イノベーションパーク企業立地推進事業について不動産売払収入の保健福祉課分については、健都イノベーションパークの土地売却に係る土地売払収入と認識していますが、昨年度の予算に比べて4,685万2,000円増額となっています。その要因をお聞かせください。

12点目です。

同じく保健福祉課、予算概要70ページのまちごとフィットネスヘルシータウン事業について、主要事業一覧で、持続的な健康づくりや運動習慣の定着、生活習慣病の予防等

に役立つ機能を備えたアプリにリニューアルするとの記載がありますが、具体的な内容についてお伺いいたします。

13点目です。

生活支援課、予算書8ページ、生活保護システム標準化対応業務委託事業について、この委託内容についてお伺いいたします。

14点目です。

同じく生活支援課、予算概要44ページ、生活困窮者自立支援事業について、以前も委員会でお聞きしましたが、生活困窮者自立支援事業における学習支援事業は、生活保護世帯や生活困窮世帯など、家庭環境や経済状況に課題を抱える子供たちに対して、学習だけではなく、大学生とのコミュニケーションが図られたり、安心できる居場所として役割があると認識しています。今後の取組についてお伺いいたします。

15点目です。

高齢介護課、予算概要48ページ、高齢者日常生活支援事業の高齢者移送サービス委託料について、令和8年度は1,294万2,000円計上されています。令和7年度当初予算と比較して、46万円程度増額されていると思いますが、その増額理由と委託内容についてお聞かせください。

16点目です。

障害福祉課、予算概要52ページ、介護給付・訓練等給付事業の障害福祉サービス費等給付費が令和7年度当初予算と比較して、約4億円の増額となっています。増額の内容をお伺いいたします。

17点目です。

同じく障害福祉課、予算概要52ページ、手帳申請受付・交付事業の手帳交付診断料が令和7年度当初予算と比較して43万2,000円の増額となっています。対象となる方が増えているのかお教えてください。

1回目は以上です。

○光好博幸委員長 質問17点です。答弁を求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 自治振興課に係ります御質問にお答え申し上げます。

まず、コミュニティプラザ管理事業の修繕料で、他の施設に比べて修繕料が多い理由でございます。

コミュニティプラザは大規模な施設でございますので、緊急修繕費用、つまり突発的な故障等に対応する修繕費用でございますが、他の施設では30万円、40万円のところ、コミュニティプラザは167万円を計上しております。

そのほか、令和8年度におきましては、コンベンションホールの舞台照明の明るさを調節する装置の部品に劣化が見られますことから、その取替え費用として約78万円を計上しております。

続きまして、施設のLED化の状況のお問いでございます。自治振興課で所管をしておりますコミュニティ施設4施設におきましては、基本的には全てLED化しております。

まず、別府コミュニティセンターにつきましては、平成28年のオープン当初からLED照明でございます。

市民ルームにつきましては、フォルテが令和4年度に、正雀が令和6年度にLED照明に切り替えております。

コミュニティプラザにつきましては、令和6年度にLED照明に切り替えております。一部舞台照明関係はLEDにはなっておりませんが、一般的な貸室部分だとか共用部分についてはLED照明でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 市民課に関します御質問に御答弁申し上げます。

質問番号3番の戸籍事務事業における振り仮名業務に関する御質問でございます。

戸籍振り仮名事業の申請状況についてでございますが、令和7年8月5日に、摂津市に本籍を置く戸籍の筆頭者に対しまして、戸籍に記載される振り仮名の通知書という通知を送付いたしまして、振り仮名に誤りがある方の届出を現在も受け付けているところでございます。

届出件数といたしましては、令和8年2月25日現在で506件の届出となっております。

次に、令和8年度の事業内容でございますが、令和8年5月25日まで振り仮名に誤り等がある方の届出を受け付けるとともに、届出期間が終了した後には、変更の届出がなかった振り仮名につきまして一括で戸籍に職権記載する予定としております。職権記載を実施する時期に関しましては、国によって指定されておきまして、本市におきましては12月初旬が割り振られている

ところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 4番、文化ホール管理事業のうち、照明器具借上料についてお答えいたします。

こちらは、文化ホールの管理をしているいきいきプラザの照明設備が蛍光灯となっており、蛍光灯ランプの生産が中止され流通しなくなることから、また省エネの配慮から、館内の照明器具をLED化するものでございます。

5番、中学校部活動地域展開事業の令和8年度の進め方についての御質問でございます。

全国的に進められております中学校部活動の地域展開でございますが、当面は土日の活動を地域クラブ団体等に担っていただくというもので、本市におきましても現在、複数校で集まって部活動をしている種目を主に、一部の種目において、地域の指導者に関わっていただきながら地域クラブ活動を取り入れていく予定でございます。

指導倫理や危機管理といった地域クラブ指導者養成に係る研修の受講、それから、組織体制の整備や活動保険の加入など、様々な要件を満たした上で地域クラブを認定する形で、その認定団体と市で地域クラブ活動の実施に当たっての課題解決や、また好事例の共有を図るなど、令和8年度はノウハウの蓄積にもつながるよう取り組んでまいります。

国の方向性は、将来的には土日だけでなく、平日の部活動も地域展開していくとされておきまして、今後

の展開としては、時間はかかりますが、中学校時代に生徒がスポーツや文化芸術に親しむことができる環境づくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 産業振興課に係ります御質問のうち、2点についてお答えさせていただきます。

質問番号6番目、中小企業育成事業、せつつキッズファクトリーの今年度の振り返りと来年度の予定についてでございます。

令和7年度のせつつキッズファクトリーは、11事業所が参加され、2,560名の来場者がありました。令和6年度は5事業所の参加で594名の来場者であり、来場者は4倍以上となりました。

参加者が増加した要因は、YouTubeのショート動画制作や小・中学生の保護者への通知、鉄道駅等でのポスター掲示やチラシの配架など、広報活動に力を入れたことが大きかったと考えております。

参加者アンケートでは、「子供も大人もイベントを楽しめた」や「普段見ることができない工場が見られてよかった」など、肯定的な感想を多くいただきました。

また、参加事業者からは、「普段社外の人に自分の仕事を説明する機会はないが、子供たちに興味を持ってもらうことで自信につながった」など、前向きな意見が多くございまして、次回に向けて積極的に考えている様子が見られました。

令和8年度も11月に開催する方向で考えており、これから実行委

員会において具体的な準備を進めていくところでございます。

質問番号7番目、摂津ブランドの取組についてでございます。

摂津ブランドは、市と摂津市商工会で平成29年度に立ち上げました、市内中小企業を応援する取組でございます。

市内の事業所等で生み出された優れた商品等を摂津優品（すぐれもん）として認定を始め、令和4年度からは、優れた技術を持つ企業を摂津優技（すぐれわざ）として認定しております。

その認定を受けることで広報、展示会出展費の補助を受けられるほか、市役所ロビー及び摂津市商工会での展示やイベント等でのPRを行っております。大阪・関西万博大阪ウィークでも展示を行い、PRを行っております。

令和7年度は、摂津優品が4品、摂津優技が3技術認定され、これで摂津優品22品、摂津優技7技術となっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 質問番号8番、農福連携に関する予算措置についての御質問にお答えいたします。

本市は、16か所の市直営の市民農園を運営しております。そのうち1か所を、農福連携の理念に基づきまして福祉団体の皆様の専用に確保しており、安心して土に触っていただけるよう努めております。

お問い合わせの具体的な予算措置といたしましては、予算概要82ページ

にございます、市民農園設置事業の中の市民農園設置委託料がございまして、農園の維持管理、除草であったりに要する費用を用立てております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 環境政策課に係ります9番目の質問、摂津市地球温暖化対策地域計画に関する御質問にお答えいたします。

摂津市地球温暖化対策地域計画は、令和4年3月に策定いたしまして、緩和策と適応策に分け、取組を進めております。

同計画では、基本方針として、省エネルギーの推進をはじめ5項目の内容を掲げ、具体的な施策の中でも、計画全体の着実な推進をリードする重点施策を8項目設定し、取組を進めてまいりました。

これまでの取組といたしまして、家庭部門からのCO₂排出削減を目的とした太陽光発電設備や家庭用燃料電池システム等の設置に対する補助制度の創設、荷物の再配達防止を目的といたしました宅配ボックスの設置に対する補助制度を創設し、また、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化の促進といたしまして、市有施設の太陽光発電設備の設置や照明のLED化等を進めてまいりました。

令和8年度は、計画策定から5年目を迎えますので、これまでの施策の検証を行い、中間見直しを実施してまいります。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 質問番号1

0番、リサイクルプラザ整備事業に係ります質問にお答えいたします。

リサイクルプラザ整備事業の修繕料は、本市ストックヤードの施設修繕や機材修繕を行うための経費となっております。

令和8年度は、リサイクルプラザに設置されておりますペットボトル圧縮梱包機の消耗部分や経年劣化部分の交換が必要であり、その費用が約112万円と見込まれていることから、例年の修繕費に上乗せして計上しているものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 保健福祉課に係ります2点の御質問にお答えいたします。

質問番号11番、健都イノベーションパークの土地売却収入の増額要因につきましては、令和7年度の当初予算は、令和5年8月の土地鑑定額を基準とし、令和6年の3月に時点修正した金額で計上しておりました。令和7年度の公募を実施するために、令和7年5月に改めて鑑定の時点修正を行った結果、土地価格が上昇していたことから、令和6年3月の時点修正鑑定時よりもさらに高い鑑定額となり、それに基づき令和8年度の歳入予算額を設定したものといたします。

質問番号12番、健康増進アプリのリニューアルに係る質問にお答えいたします。

新しいアプリでは、今年度まで実施している健康マイレージ事業で提供している歩数計測、健診受診、イベントチェックインによるポイ

ント付与機能に加えて、社会貢献活動や心理的なインセンティブを取り入れた新しい機能を備える予定としております。

具体的にはアプリ内で貯めたポイントを寄附することで、利用者自身が社会貢献活動に参加できるような仕組みを導入したいと考えております。

また、同じような健康目標を持つ市民同士がアプリ内のグループ機能を利用して写真やコメントを共有することで、時には競い合い、時には励まし合いながら、心身の健康を共に目指すことができるような機能を付加したいと考えております。

これらの機能を通じまして、健康づくりの楽しさや意義をより多くの市民に感じていただけるアプリを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 生活支援課に係ります2点の御質問にお答えさせていただきます。

質問番号13番、生活保護システム標準化対応業務委託事業につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、生活保護システムを標準化対応する必要が生じました。

生活保護システムも標準化の移行を行う予定でございましたが、現在のシステム事業者である富士通ジャパンが、人材の確保が困難であることから標準化対応を見送りました。

ほかのシステム事業者につつま

しては、現在システムを稼働している地方公共団体の対応を優先することから、ほかのシステム事業者での対応も行うことができず、令和7年度末までに移行ができなくなりましたが、新たに標準化に対応したシステムの選定及び導入、保守を実施するために、令和8年度から令和14年度の期間で9,868万3,000円を限度額として、債務負担行為を計上させていただいたものでございます。

質問番号14番、生活困窮者自立支援事業における学習支援事業についての御質問にお答えいたします。

これまで学習支援事業に来た子供たちが自主的に参考書や宿題などに取り組み、分からないところを学生ボランティアが教えるという取組を行っております。

今年度は新たに学習したことの習熟度や定着度を確認できるよう、最初に以前に学習したことの振り返りとして10分間テストを行い、子供たち自身がどの程度理解できていたのか、また、間違ったところは反復するなど、学習意欲の向上につながっていると感じております。来年度におきましても、子供たちが安心して来られる居場所づくりの役割はもとより、これまで取り組んできた内容を精査しながら改善を図ることで、子供たちの学力向上に寄与していきたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号15番、高齢者移送サービスは、市内

及び近隣市への通院等に一人で外出することが困難な車椅子を利用する65歳以上の市民で、基本チェックリスト該当者、または要支援1以上の要介護認定をお持ちの方に月4回まで無料での移送をシルバー人材センターへの委託により福祉車両4台、運転手7名体制で実施するものでございます。

委託料につきまして、制度の内容自体は令和7年度との変更はございませんが、最低賃金の上昇や燃料費の高騰等を踏まえ、昨年度比45万9,000円増の1,294万2,000円を計上しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 障害福祉課に係ります2点の御質問にお答えさせていただきます。

質問番号16番、介護給付・訓練等給付事業の増額の質問です。

全体としましては、障害福祉サービスの利用回数が増加していること、利用者の高齢化・重度化に伴い、支援区分や報酬単価が増え、1件当たりの給付費が増加していることが増額の要因となっております。

各サービスについて見ると、施設入所支援や共同生活援助、居宅介護給付費、就労継続支援B型が大きく増額しているほか、令和7年の10月からスタートした就労選択支援につきましても計上しております。

質問番号17番、手帳申請受付交付事業についての御質問です。

身体障害者手帳の新規交付、等級変更、障害名の追加につきましては、診断書が必要であります。その際に、生活保護世帯を除く市民税非課税

の世帯に関しては、摂津市身体障害者手帳診断費用助成要綱に基づき、手帳の診断料を助成しております。

増額理由としましては、新規申請が令和6年度から令和7年度で30%増加しております。その増加傾向にあることと、助成の対象となる市民税非課税世帯の件数も増えていることから、増額しているものです。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁が終わりました。

光田委員。

○光田あまね委員 御答弁ありがとうございます。

2回目の質問と一部要望を伝えさせていただきます。

まず、1点目です。

安全性を保つためにも、計画的に修繕等メンテナンスを進めていただきますよう、要望いたします。

2点目です。

令和6年度に正雀市民ルームとコミュニティプラザをLED化されたとのことですが、どのくらいの節約の効果があつたのか、お伺いいたします。

3点目です。

戸籍振り仮名事業の申請状況と令和8年度の実施内容についてお聞かせいただきました。次に、事業が完了し、全ての戸籍に振り仮名がつけられた後はどのような活用ができるのか、また、どのような効果が期待できるのかということについてお伺いいたします。

4点目です。

文化スポーツ課、照明器具のLED化更新についての借上料という

ことであれば、リース契約によるものかと推察します。リース期間と総額はどのようになっていますか。また、リース期間中のメンテナンスやリース終了後の器具等の取扱いはどのようになるのかをお尋ねいたします。

5点目です。

体育の授業だけでなく、スポーツをすることで、体力づくりにつながると思っています。また、部活動のような環境では、仲間づくりやコミュニケーション力の向上、チームワークを学ぶなど、多くのメリットがあります。加えて、大会出場など活動の目標となるものがあると、その目標に向かって努力するというメンタルの育成にもなり、中学生の時期には重要な活動の一つだと思えます。子供たちが活躍する場づくりでもあり、代表質問の答弁にもありましたように、移行期でも子供たちがつらい思いをすることがないように、配慮しながら進めていただくよう要望いたします。

6点目です。

工場で後継者不足が課題であるというお話を伺いました。せつつキッズファクトリーもその取組の一環であるとは思いますが、ほかにも事業承継の取組は実施されているのか、お伺いいたします。

7点目です。

毎年認定品や認定企業が増えていき、PRが大変になるかと思いますが、どのような計画になっているのかお伺いいたします。

8点目です。

本市の農福連携の取組はよく分かりました。一般向けの市民農園が

非常に人気が高く、貸出率は9割を超えているとお聞きしています。一般市民向けの市民農園だけではなく、何らかのケアを要する方々も安心して農業体験ができるよう、引き続き福祉団体専用の農園を確保いただきますよう、要望いたします。そして、2回目の質問とさせていただきますが、本市において、民間レベルでの農福連携は進んでいるのでしょうか、事例があれば御紹介ください。

9点目です。

計画書の28ページでは、地球温暖化対策の技術開発の状況等を踏まえて見直すとありますが、話題のペロブスカイト太陽電池の導入についてはどのようにお考えでしょうか。

10点目です。

ペットボトル圧縮梱包機の役割と、112万円という決して安くはない金額をかけてでも整備が必要となる理由についてお伺いいたします。

11点目です。

歳入予算については理解いたしました。令和7年度公募についてのこれまでの動きとこれからの予定についてお伺いいたします。

12点目です。

市が求める内容について理解いたしました。事業者は令和8年度に選定するということですが、選定方法やアプリ導入までの今後のスケジュールについてお伺いいたします。

13点目です。

生活保護システム標準化対応業務委託を行う理由について理解い

たしました。令和8年度から令和14年度まで債務負担行為期間を設定していますが、どのようなスケジュールを想定されているのかお伺いいたします。

14点目です。

学習支援事業の取組について理解いたしました。運営に協力いただいている大阪人間科学大学の学生ボランティアについて、学生ですので、卒業される方もいらっしゃり、人材が流動的になると思いますが、人材確保についてどのように取り組まれているのかお伺いいたします。

15点目です。

高齢者移送サービス委託料については、令和7年度と制度自体に変更がないことで理解いたしました。以前にも申しましたが、高齢化が進む中、当該サービスは高齢者の外出手段として重要なものであり、需要がさらに増加していくと思われます。そのような中、利用者の利用目的や予約の状況等はどのようになっているのか、改めて教えてください。

16点目です。

障害福祉のサービスがいろいろあること、また増額した理由については理解いたしました。発達障害などの障害がある児童の親御さんは将来に対する不安などがあると思いますが、児童と障害者についてサービスの内容が変わるものはありませんでしょうか。

17点目です。

こちらも理解いたしました。対象者が増え、手帳交付までの手続も大変かと思いますが、スムーズに申請

から手帳交付まで進めていただくよう、要望いたします。

2回目は以上です。

○光好博幸委員長 それでは、答弁を求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 令和6年度にLED化したコミュニティプラザと正雀市民ルームでどれくらい節約できたかというお問い合わせでございます。

LED照明単体だけで効果を測るのは難しいのですが、それぞれの施設の切替え前1年間と切替え後1年間の電気の使用量と金額を比較しますと、コミュニティプラザでは切替え前の年間電力使用量が62万8,264キロワットアワーで、電気代が1,744万2,106円。LED切替え後の年間電力使用量が55万2,936キロワットアワーで、電気代が1,733万6,031円で、年間10万6,075円の減となっております。

正雀市民ルームでは、切替え前の年間電力使用量が5万6,663キロワットアワーで、電気代が184万1,220円。LED切替え後の年間電力使用量が4万2,782キロワットアワーで、電気代が165万9,573円で、年間18万1,647円の減となっております。

昨今の光熱費の高騰により、当初の想定よりは電気代の節減額が少なくなっておりますが、電気使用量は2割前後の減となっておりますので、一定の節減の効果は図られたものと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 質問番号3番、戸籍事務事業における振り仮名業務に関する御質問でございます。

戸籍振り仮名事業完了後についてでございますが、全ての戸籍に戸籍記載事項といたしまして振り仮名が追加された後には、住民票や戸籍附票等に振り仮名が表記されまして、本人確認資料として用いることができるようになりますほか、正確に氏名を呼称することが可能となっております。

また、事業の効果といたしましては、これまで金融機関等におきまして複数の振り仮名を使用いたしまして別人を装って悪用するケースが全国で繰り返されてきましたが、氏名の振り仮名が戸籍記載事項となることで、このような問題を防止することにつながってくるとされております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 文化ホールを管理しているいきいきプラザのLED化につきましては、リース契約によるものでございまして、期間は10年間、支払い総額が684万2,880円となる予定でございます。

なお、リース期間中のメンテナンスにつきましては、施工事業者が負担するものでございまして、また設置された器具等については、リース終了後に本市に無償譲渡されることになっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 質問番号6番の事業承継の取組についてでござ

います。

事業承継におきましては、計画的な取組が重要でございますが、経営者の高齢化が進んでいるにもかかわらず、取組は進んでおりません。近年は後継者が見つからないことで、事業が黒字でも廃業を選択するケースもございます。

事業承継に係る具体的な手続につきましては、国が設置いたします、大阪府事業承継・引継ぎ支援センターで具体的に支援されますが、まずは事業者が準備の必要性に気づくということが重要でございます。摂津市商工会におきましては、事業承継セミナーを年に3回程度実施し、啓発を行っております。令和7年度からは本市も共催という形で参画いたしまして、PRの強化を図っております。

質問番号7番、摂津ブランドのPRの取組についてでございます。

令和6年度から二つの大学と連携し、学生と協力してPR動画の制作を行っております。令和6年度に4本の動画が完成しております。動画はYouTubeで放映しております。今後イベントなどでも放映できるように模索しております。令和7年度にも4本の動画制作に取り組んでおりますが、学校とスケジュール調整等をしながら進めております。完成は令和8年度になる見通しでございます。

今後、大学等と連携してPR動画の制作を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 質問番

号8番の2回目でございます。

民間レベルでの農福連携ということですが、聞き及んでおりますことで申し上げますなら、鳥飼八町にございます農業法人が複数の就労継続支援B型の事業所と連携しておられます。またこの法人様は、隣接するデイサービスの利用者の皆さんにも畑仕事を提供されておられます。

この法人の代表者の方なんですけれども、今年の広報せつつ2月号にも特集記事として掲載されておられましたので、皆様御存じかもしれませんが、熱心に農福連携に取り組んでおられます。

以上です。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 質問番号9番の再度の御質問にお答えいたします。

ペロブスカイト太陽電池は、薄くて軽く、折り曲げられるものもあり、従来の太陽光パネルでは難しかった建物の壁面やガラスなど場所を選ばずに設置でき、また、原料のヨウ素は国内で容易に調達できることから、次世代型の太陽電池として高い期待が寄せられております。

しかしながら、ペロブスカイト太陽電池は、従来のシリコン太陽電池と比べてコスト面や寿命が短いこと、面積が大きくなると太陽光エネルギーの変換効率が落ちることなど導入に向けての課題があるものと認識しております。

現在、国は、環境省及び経済産業省が連携して補助金を用意し、ペロブスカイト太陽電池の国内市場立上げに向けた導入支援に乗り出し

ており、本市といたしましては、このような国の動き等、情報収集に努め、ペロブスカイト太陽電池に係る調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 質問番号10番の再度の質問にお答えいたします。

ペットボトル圧縮梱包機の役割についてでございますが、資源として回収されたペットボトルは、そのまま引き取ってもらうことをせず圧縮減容し、搬送しやすいように梱包した上で、資源として引き取ってもらっております。その結果、令和6年度実績では、ペットボトル拠出金といたしまして2,298万8,908円の歳入につながっております。

また、このペットボトル圧縮梱包機は、令和2年2月に1,848万円で納入されたものであり、今年度末時点で稼働し始めてから約6年が経過いたします。そのため、機械各所に修理・交換が必要な部分が年次点検で見ついていることから、大きな故障につながる前にメンテナンス等を行うものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号11番、健都イノベーションパーク企業立地推進事業の、令和7年度の状況と今後の予定についてお答えいたします。

令和7年度につきましては、11月7日に公募要項を市のホームページで公開し、11月に1回目、令

和8年1月に2回目の公募要項等に係る質疑回答を実施いたしました。

その後、事業者から参加意思表明書の提出を受け1次審査を実施し、結果を2月27日に事業者へ通知しております。

今後の流れといたしましては、3月26日に摂津市健都イノベーションパーク立地企業等選定委員会を開催し、事業者のプレゼンテーションの審査・採点を行い、優先交渉権者を決定いたします。

優先交渉権を得た事業者とは一旦仮契約を締結し、その後、令和8年第2回定例会において議会の承認をいただければ、本契約へ移行する流れとなります。

このスケジュールを基に事業を進めてまいりたいと考えております。

質問番号12番、健康増進アプリの事業者の選定につきましては、事業の性質上、アプリの内容を重視した決定をしたいと考えておりますので、プロポーザル方式の公募を予定しております。

スケジュールについては、3月中旬に公募要項を公開し、予算の承認をいただいた後、参加意思のある事業者を募集、4月中旬に一次審査、二次審査を経て、4月下旬には事業者を決定し、速やかに契約に移りたいと考えております。

契約後は、6月30日までの期間をアプリの開発期間として、7月1日より新アプリをリリースするように事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 質問番号13番、生活保護システムの標準化のスケジュールにつきましては、令和8年度中に新たなシステム事業者の選定を行わせていただき、既存のシステムから移行予定システムに対応するためのデータ抽出を行う予定でございます。

令和9年度中に新システムのデータ移行と年度後半に現行・新システムの並行稼働を行い、本格稼働を行っていく予定でございます。

本格稼働の時期につきましては、少しでも前倒しできればと考えており、令和9年度中に行うことを見込んで限度額を設定させていただいております。

なお、事業者選定のため、令和8年度から債務負担行為として計上させていただいておりますが、実際に支出が発生するのは令和9年度からを見込んでおります。

債務負担行為の限度額9,868万3,000円の内容といたしましては、令和9年度にデータ抽出に係る委託料1,068万3,000円、システム導入に係る委託料3,960万円、システムの本格稼働を行えた際の保守委託料として440万円を見込んでおり、令和10年度から令和14年度までは保守委託料として毎年880万円、5か年で4,400万円を見込んでおります。

なお、データ抽出に係る委託料とシステム導入に係る委託料は、全額国の補助対象となっております。

質問番号14番、学習支援事業の学生ボランティアについてお答えいたします。

大阪人間科学大学と本市におきまして、生活困窮者学習支援事業に係る覚書を締結しており、この覚書に基づき学生ボランティアの依頼を行っております。

これまで社会福祉学科と子ども教育学科の学生に御協力をいただいておりますが、今年度からは心理学科の学生にも御協力をいただくこととなり、人材の確保について拡充を図っているところでございます。

学生たちの卒業など流動的な部分がございますが、毎年大学の先生方に御理解、御協力いただき、人材の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号15番、高齢者移送サービスについてでございます。

利用目的は、利用者の大半が市外への病院送迎となっております。

予約状況は、稼働率約90%で推移しておりますが、市外病院への利用ということで車両1台当たりの回転率の低下、また、予約を当日キャンセルされる方も増加傾向にあることを踏まえ、当日キャンセルの取扱いを主とした予約方法の見直しを、シルバー人材センターと令和7年度に協議の上、実施したところであり、今後、実施効果について検証していく予定をしております。

以上でございます

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 質問番号16番の2回目の、児童と障害者のサービス内容についての御質問

にお答えいたします。

障害福祉サービスにおける18歳未満の児童から18歳以上の成人への移行は、法律が児童福祉法から障害者総合支援法へ変わる大きな節目です。一般に18歳の壁と呼ばれ、手続や利用するサービスの種類は大きく変わります。

移行は18歳の直前ではなく、余裕を持って準備を始める必要があります。18歳未満の児童の方では、成長・発達の支援を目的としたものとして、通所としての放課後等のデイサービス、児童発達支援などのサービスがございます。18歳からの成人向けのサービスとしては、地域生活の自立、就労を目的とした生活介護、自立訓練、就労継続支援のA型・B型などがあり、利用には、原則として障害支援区分が必要となります。

障害支援区分については、障害のある方が福祉サービスを利用する際に、どの程度の支援が必要かを客観的に判定する指標です。障害支援区分は、心身の状態に応じて区分の1から6に判定され、支給量、サービスの内容が決定されるものです。18歳で所管部署が変わりますことから、庁内でも関係部署と連携を取ってまいります。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁が終わりました。

光田委員。

○光田あまね委員 御答弁ありがとうございます。

それでは、3回目は要望とさせていただきます。

2点目、エネルギーが高騰してい

る中、予定されている金額よりも少なくなってしまったとのことですが、エネルギーの節約はSDGsの観点からも大切ですし、同等以上の効果で経費を抑えられるのであれば、引き続き進めていただくよう要望いたします。

3点目、戸籍振り仮名事業について、その活用や効果についてお聞かせいただきました。この事業によって、犯罪の抑止にもなる可能性があるということですので、非常に私も期待しております。氏名の振り仮名に誤りのある方が令和8年5月25日までに漏れなく届け出ることができるよう、さらなる周知をお願いいたしまして、要望とさせていただきます。

4点目、今回、いきいきプラザの館内照明器具がLED化されることですが、文化スポーツ課は多くの施設を所管し、全施設ともおおむねLED化されていると思います。施設によっては、廊下などごく一部で蛍光灯が残っている施設があるかと思います。今後も計画的にLED化していくよう要望いたします。

6点目、ものづくり業界を含め基幹産業となる経営に対し、可能な形で引き続き伴走支援、また協力をしていただきますよう要望いたします。

7点目、令和6年度から二つの大学の学生と連携して動画を制作し、YouTubeで配信されていることですが、再生回数が思うように伸びていないかと思います。中小企業にとっては、売上向上、認知度向上が目的でもあると思いますの

で、実利に結びつくよう引き続き工夫をしていただくよう要望いたします。

8点目、農業体験を通じて社会参加を後押しする農福連携は、すばらしい取組だと思います。私も、知人でこのような取組をされている方がいらっしゃいますが、やはり命と触れることによって、今まで車椅子を使われていた方が立ち上がってその作業をしているというお話も聞きます。命に触れるということは、社会参加だけではなくていろんな意味でもすばらしいと思いますので、今後の農福連携がさらに進展するよう、生活環境部だけではなく、保健福祉部とも連携して取り組まれるよう要望いたします。

9点目、非常に高い期待が寄せられている技術開発でもありますので、国の動き、情報収集に引き続き努められ、調査研究を進めていただくよう要望いたします。

10点目、ペットボトル圧縮梱包機の役割及びその整備理由について理解いたしました。令和6年度実績では2,000万円以上の歳入につながっているということですので、整備のために約100万円かかったとしても十分に意味のあることだと考えます。今後も、今ある機材を適切に維持管理していただくよう要望いたします。

11点目、公募の状況につきましては、決算審査の際にお示しいただいたスケジュールどおりに進んでいるとのこと、安心いたしました。今後の事業者選定に当たっては、健康・医療のまちづくりに主体的に参画いただ

ける事業者であるかを十分に見定めていただきたいと思います。

併せて、市民を対象としたサービス提供や、情報発信を通じて健康に対する具体的な気づきや行動変容を促す提案を求め、市民の健康寿命の延伸に寄与できるものもはっきりと見定めていただきたいと思います。

さらに、事業者との契約締結後には、事業者を含め、近隣住民の方々との丁寧なコミュニケーションを図りながら、地域と調和した形で事業を進めていただきますよう要望といたします。健都のまちづくりが地域住民の方々の理解や共感を得ながら着実に実現することを、強く期待しています。

12点目、現行の健康マイレージ事業については、多くの市民の方の運動習慣の定着に寄与していると思います。健康マイレージ事業が終了し、新アプリのリリースまでに一定の時間が必要ということは理解しますが、市民に定着している運動習慣を継続させるためには、空白期間をなるべく短くすることも重要かと思えます。予定のスケジュールから遅れることがないように、決定した事業者とも、しっかり連携しながら取組を進めてくださいますようお願いいたします。

健康は、市民が豊かで満足度の高い生活を送る上では欠かせないものだと思えます。このような事業の積み重ねが市民の健康、ひいては幸せにつながるものだと思えますので、これからも様々な工夫を重ねてしっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

13点目、生活保護システム標準化についての内容などについて理解いたしました。システム導入であれば、実際に業務に取り組む職員の方が使いやすいシステムを導入する必要があるかと思えます。導入費用だけではなく、将来的なランニングコストなども考慮した上で、業界内のシェアなど、一定の規模や操作性などを総合的に考慮され、しっかり業者選定を行っていただくよう、要望としておきます。

14点目、大学生のボランティアですが、毎年卒業される方もいらっしゃる中で、人員の確保は大変だと思います。今後も大阪人間科学大学の先生方と連携を図り、生活保護世帯や生活困窮者世帯の子供たちが学習できる機会をしっかりと確保していただき、また、高校進学や安定した就労につながるなど、貧困の連鎖の抑制に努めていただくよう要望いたします。

15点目、地域公共交通と高齢福祉分野の移送サービスは、互いに補完し合いながら連携を強化し、地域の移動ニーズに対応することが重要と考えます。特に高齢者などの移動が困難な方々に対し、公共交通と福祉輸送サービスが柔軟に役割を分担することが重要と考えますので、安心して利用できる環境を整え、実効性のある体制を構築できるよう、関係各所が協力して取組を進めていただきますよう要望いたします。

16点目、障害児と障害者とのサービスが途切れることのないよう、連携していただくことを要望いたします。私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○光好博幸委員長 光田委員の質問は終わりました。

大川委員。

○大川ゆり委員 それでは、本予算案が真に市民の皆様の福祉向上と本市の持続可能な発展に寄与するものか、建設的な議論を展開してまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、14点の質問をさせていただきます。

まず1点目、予算概要26ページ、地域活性化事業補助金について伺います。

前年度と比較して大幅な増額の予算が計上されておりますが、まずはこの増額に至った具体的な理由と背景についてお聞かせください。

2点目、予算概要28ページ、市民公益活動補助金150万円についてお伺いいたします。

この補助金は、市民による自発的な課題解決を支援する大切な政策です。まずは、この制度の目的と仕組みについてお伺いいたします。

3点目、予算概要36ページ、証明書交付等事業についてお尋ねいたします。

昨年11月の決算審査に係る委員会でも質問をさせていただきましたが、マイナンバー制度が始まっておよそ10年が経過し、マイナンバーカードの普及もできてきたことから、コンビニ交付に対する需要は伸びていることと思われま。第8号補正予算において、補正予算書33ページにコンビニ交付システム改修委託料が計上されておりますけれども、この内容についてお聞

かせください。

4点目、予算概要42ページ、中学校部活動地域展開事業について、新規事業と書いてありますけれども、どのような内容なのかお伺いいたします。

5点目、予算概要42ページ、体育施設維持管理事業の修繕料について、前年度と比較すると令和8年度は511万円の増額となっておりますけれども、どのような要因があるのかお伺いいたします。

6点目、予算概要80ページ、産業振興課の鳥飼なす保存奨励事業について御質問いたします。

鳥飼なすは、本市の名産品でもあり、シティプロモーションにも欠かせないものでございます。ただ、鳥飼なすは品種改良を行っていないオリジナルのままの品種のため、非常に栽培が難しいものとも聞いております。

まず1回目の質問では、鳥飼なす保存奨励事業の詳細をお伺いします。

7点目、予算概要72ページ、環境政策課の飼犬等保護管理事業についてお伺いいたします。

今回の令和8年度予算案において計上されている本事業ですけれども、昨年度には見られなかった項目等が含まれております。

まず、この事業が予算化されるに至った経緯と財源の性質についてお伺いします。

8点目、予算概要80ページ、環境業務課の環境センター維持管理事業の修繕料100万円についてお伺いいたします。

環境センターは、既に解体の延期

が決定しております。本来、解体時期が変更されれば、それに伴う維持管理の在り方も再検討されるべきですけれども、今回の予算案では、令和7年度と同額の100万円が計上されております。解体が延期され、施設を保有し続ける期間が延びた中で、維持管理予算が前年と変わらず計上されていることについて、どのような積算根拠に基づいているのか、延期に伴う管理方針の変更や精査は行われたのか、お伺いいたします。

9点目、予算概要44ページの地域福祉関係団体補助事業の民生児童委員協議会補助金について、前年比で132万2,000円の減額となっておりますが、この原因と、昨年12月の一斉改選の状況についてお伺いいたします。

10点目、予算概要70ページの感染症予防事業の各種予防接種実費負担額補助金について、前年比で1,442万5,000円の増額となっておりますが、この内容と増額の要因についてお聞かせください。

11点目、予算概要66ページ、生活支援課の生活保護事業における生活保護費について、令和8年度当初予算は約32億8,500万円の予算が計上されておりますが、令和7年度当初予算に比べ約4億円少ない予算となっております。

まず、今回の予算を計上した根拠について、お教えてください。

12点目、予算概要46ページ、地域介護予防活動支援事業について、令和7年度までは特別会計で予算計上されていたかと思えます。令和8年度からは一般会計で計上さ

れている理由について、お教えてください。

13点目、予算概要50ページ、市立みきの路運営事業について、お伺いいたします。

先日、私自身もみきの路を訪問させていただきましたが、令和8年度予算案において修繕料が増額されております。施設を利用されている方々が毎日、安心して過ごせる環境を維持することは極めて重要です。今回、具体的にどのような箇所の修繕を予定されているのか、その内容について詳しくお聞かせ願えますでしょうか。

最後14点目、予算概要52ページ、障害福祉計画策定事業について、お伺いいたします。

次期計画策定に向けて実態調査のためのアンケート業務委託料が計上されておりますが、この調査の具体的な対象者数や委託業務として想定している作業範囲について詳しくお聞かせ願えますでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○光好博幸委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 1点目、地域活性化事業補助金が大きく増えている理由と、その背景についての御質問にお答え申し上げます。

地域活性化事業補助金は令和7年度予算が762万円で、令和8年度は1,279万8,000円と大きく増えています。

これは文化スポーツ課所管の事業に地区市民体育祭実施補助金がございましたが、地区市民体育祭も地域の活性化を目的とするものでございますので、地区市民体育祭実

施補助金を地域活性化事業補助金に組み入れて地域活性化事業補助金に一本化したため、予算が大幅に増加したものでございます。

背景といたしましては、地区市民体育祭は令和7年度におきまして12地区のうち6地区が実施されていない状況でございました。そういったことから、地域活性化事業補助金と地区市民体育祭実施補助金を統合し一本化することで、地区市民体育祭を実施するところは今までどおり実施していただき、地区市民体育祭を実施できないところはそれ以外の事業を新たに展開しやすくなるように制度を見直したものでございます。

続きまして、2点目の市民公益活動補助金の制度の仕組みのお問いについて、お答え申し上げます。

市民公益活動補助金は市民公益活動を積極的に行う団体が実施する事業に対し、補助金を交付することによりその事業を実施する団体の育成と市民公益活動の活性化を図ることを目的とするものでございます。

補助金制度には市民公益活動を開始してから3年以内の団体が行う事業を対象とする初期事業コースと、1年以上継続して市民公益活動を行っている団体が新たに行う事業を対象とする発展事業コースがございます。

補助金の額につきましては、初期事業コースが補助対象経費の10分の10で10万円が限度となります。発展事業コースは1回目が補助対象経費の4分の3、2回目が3分の2、3回目が2分の1でそれぞ

れ30万円が限度となっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 市民課に關しましての御質問に御答弁申し上げます。

質問3番のコンビニ交付に対する御質問でございます。

補正予算で予算計上させていただいておりますコンビニ交付システム改修委託料の内容についてでございますが、旧氏及び旧氏の振り仮名を戸籍附票の記載事項とする住民基本台帳法施行令が一部改正されることに伴いまして、コンビニ交付システムで発行する戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載できるようシステム改修をするものでございます。

また本予算には国の令和7年度補正予算において総務省所管の社会保障・税番号制度システム整備費補助金が10分の10で措置されておりまして、この全額を繰り越しまして令和8年度での執行を予定するものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 中学校部活動の地域展開事業についての御質問にお答えいたします。

本事業は急激な少子化が進む中で、学校単位での部活動の実施が難しくなりつつある状況や学校現場での働き方改革など様々な要因の下、スポーツや文化芸術の活動を地域全体で連携して支え、中学生が幅広く活動する機会を提供できるように図ってまいるのでござい

す。まずは休日の部活動を中心に、段階的に地域クラブ化しまして、将来的には平日の部活動についても地域クラブ活動に展開していくことを目標にしております。

それから体育施設維持管理事業における修繕料についての御質問にお答えいたします。

令和7年度と令和8年度を比較いたしますと511万円の増加となっております。これは体育施設の維持管理にかかる経常的な修繕料として計上しております335万円に加えまして、臨時的に修繕を予定しているものにつきまして611万5,000円を政策経費として要求しているものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 質問番号6番、予算概要80ページ、鳥飼なす保存奨励事業の詳細について、御説明いたします。

これは鳥飼なすの栽培に市が実際に関与することで鳥飼なすを絶やすことなく未来につなげていくための事業でございます。

主なものといたしまして具体的には、鳥飼なすの成長段階を3段階に分けましてそれぞれ委託しております。

まず一つ目が、鳥飼なすの実から発芽可能な種を実際に取り出すための委託料。

二つ目が、その種を発芽させて、苗まで栽培するための委託料、この二つなんですけども摂津市内で鳥飼なすに長年携わっておられますベテランの農家に委託をしております。

最後の段階といたしまして、その苗を畑に植えまして、実際、鳥飼なすの実が収穫できるまで栽培していただくための委託料でございます。この最後の段階は摂津市農業振興会に委託しておりまして、会員の皆さんに力を合わせていただいて鳥飼なすの栽培に励んでいただいております。

このような形でそれぞれ専門家であったり摂津市農業振興会であったり、熱意ある方に鳥飼なすが絶えないようお願いいたしまして万全を期しております。

以上です。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 環境政策課に関わります質問番号7、飼犬等保護管理事業に関する御質問にお答えいたします。

飼犬等保護管理事業では令和8年度に新たに報償金、一時保育委託料、警備業務等委託料などを動物愛護に関する記念講演会に必要な予算として計上しております。

講演会企画の背景といたしまして、令和7年度中に個人の方から動物愛護に関する事業への活用を希望する指定寄附金をいただき、その思いに応えるため動物愛護に関する記念講演会を実施するものでございまして、動物愛護に造詣が深い講師をお招きし、市制施行60周年記念事業にも位置づけ、事業を展開する予定としております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 質問番号8番、環境センター維持管理事業の修繕料に係る御質問にお答えいたし

ます。

茨木市とのごみ処理広域化以降、環境センターでのごみ焼却業務は終了し、現在はごみ収集業務の拠点として活用しております。

このたび環境センター解体の再度の延期を決定したことから、解体再開までは現環境センターをごみ収集業務の拠点として維持することになると考えております。

これまで環境センターを解体する前提で修繕を控えてきておりましたので、解体再開まで維持するに当たり、設備等の修繕が一定程度、必要となってくると考えております。

しかしながら、どの程度、修繕が必要かにつきましては専門知識を持つ業者に見ていただかなければ判断できない部分も多いと思われまます。そのため、今後、環境センターの維持機能につきまして整理した上で、必要な修繕を行うことを考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 保健福祉課に係ります2点の御質問にお答えいたします。

質問番号9番の民生児童委員協議会補助金の御質問につきましては、民生児童委員協議会の全体の管外研修やコロナ禍で中止となった事業の再開の見込みがないことや、事業の見直しにより活動費の執行が減ったこと等、実情に合わせて補助金額の見直しを行った結果、減額となっております。

昨年12月の一斉改選につきましては、定数137地区で継続委員

が86名、新任委員が11名の97名の民生委員に対し委嘱を行い、新体制をスタートしております。

今回の一斉改選での退任者は、35名おられました。その後も随時の委嘱を行い民生委員の確保に努めており、令和8年度4月からは12月時点より6人増の103名体制でスタートを切る見込みとなっております。

しかしながら、定数に対して依然として欠員がある状況であるため、今後も民生委員の確保に向けた取組を継続してまいります。

続きまして、質問番号10番、感染症予防事業の各種予防接種実費負担額補助金の御質問です。

この補助金は、摂津市民が相互乗入れの協定を締結していない市町村で定期の予防接種を接種した際に、一旦は全額実費負担いただき、その後、領収書等の必要書類を添えて申請いただき、償還払いで接種費用の一部を助成するという補助金となります。

令和8年度の予算で大きく増額した要因といたしましては、带状疱疹ワクチンの任意接種について、接種場所にかかわらず償還払いで補助をする市独自の助成を開始するためです。

以上でございます。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 質問番号11番、生活保護費の予算の根拠について、お答えいたします。

生活保護費に係る予算要求の積算根拠といたしましては、毎年、国に要求している負担金の算定方法と同様に令和8年度の予算要求に

おきましては、令和7年度の4月から7月までの実績額に令和6年度の4月から7月までの実績額と8月から翌年3月までの実績額の伸び率を乗じた額を基に被保護者数の動向や診療報酬改定、介護報酬改定などを踏まえて予算要求をさせていただきます。

なお、生活扶助や住宅扶助などにつきましては増加を見込んでおりますが、医療扶助は令和7年度より約4億6,000万円以上の減額を見込んでおり、各項目を算定した結果、昨年度より4億484万5,000円少ない32億8,565億9,000円を予算として計上させていただきます。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号12番でございます。

地域介護予防活動支援事業は、これまで介護保険特別会計において実施してまいりましたが、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、高齢者に限らず障害者、子供、生活困窮者など世帯全体を包括的に支える体制の構築を目的として、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に推進する観点から、本事業のほか地域包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業と併せて令和8年度より一般会計において予算計上するものでございます。

なお、これらの事業につきましては介護保険料負担分を介護保険特別会計から繰り入れて実施することになります。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 障害福祉課に関わります2点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、13番のみきの路修繕料の内容の質問にお答えさせていただきます。

市立みきの路の運営事業における修繕料の内容としましては、1階廊下の壁紙の張替え、屋上防水の修繕及び緊急の修繕費を計上しております。

みきの路は入所の利用者の方にとっては住環境であります。よって不具合が生じた場合には大きな影響が生じますことから、このように計画的に修繕料を計上させていただいているものです。

施設の老朽化とともに今後につきましても、大規模修繕が必要な状況は発生すると思われますので、今後もしっかりと対応してまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号14番の障害福祉計画策定事業の対象者、内容についての御質問についてお答えさせていただきます。

計画の策定に当たり、障害者施策への意識や障害のある人の実態、各種サービス利用の状況、意向等を把握することを目的にアンケートを実施するもので、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病の方、障害児を対象に計1,200人へのアンケートを実施する予定としております。

委託の内容としましては、調査項目の検討及び作成、封筒の印刷、封入封緘及び発送、調査結果のデータ入力、分析、結果報告書の作成等を予定しております。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁が終わりました。

大川委員。

○大川ゆり委員 御答弁ありがとうございます。

それでは、2回目の質問、一部、御要望をお伝えいたします。

まず1点目、予算を一本化した狙いについて、お伺いいたします。

今回の予算の統合によって各地域の自治会がより柔軟にその地区の実情に合った活動を展開できるようなメリットがあるのかどうかをお伺いいたします。

2点目、初期段階の活動から3年間の継続を見据えた発展的な活動まできめ細かくメニューが用意されているということが分かりました。実際にこれらのコースにおきまして、具体的にどのような内容の事業が申請されているのか、お伺いいたします。

3点目、コンビニ交付システム改修委託料の内容について理解いたしました。コンビニで発行される戸籍附票に旧氏が記載されることでしたが、ますますコンビニ交付の利便性は高まっていくと感じております。私といたしましてもぜひ、コンビニ交付をさらに推進してもらいたいと考えますが、令和8年度に向けた周知の取組について、お伺いいたします。

4点目、中学校部活動の地域展開は、国の方針に沿ってそれぞれの自治体で取り組む事業であると思いますが、令和8年度、摂津市はどのように進めていくのか、お伺いいたします。

5点目、臨時的に修繕を予定しているものがあるとのことでしたが、具体的にどのような内容か、お伺いいたします。

6点目、鳥飼なす作りに長年携わっておられる皆さんが、大切に鳥飼なすを栽培して未来へと受け継いでおられることが分かりました。この鳥飼なすをぜひとも多くの皆さんに知ってもらいたいのですが、そのためにはまず、市民の皆さんに、我がまち摂津の名産である鳥飼なすを食べていただきたいのですけれども、どのような取組を展開されているのか、お伺いいたします。

7点目、今回の予算措置が市民の方からの動物愛護に役立ててほしいという尊い指定寄附を原資としているとのこと、その志を重く受け止めて有効に活用していただきたいと考えます。

日々、地域で活動されている動物愛護のボランティアの方々からも切実な声が届いております。特に、悲惨な多頭飼育崩壊や後を絶たない動物虐待への対応については、現状の行政の介入や、罰則の適用が市民感覚からしても非常に弱く歯がゆい思いをされているのが実情です。こうした不幸な事案を未然に防ぐためには、何よりもまず市民一人一人の意識を変える啓発活動が不可欠だと考えます。

今回の寄附をきっかけとした予算化を機に、単なる事務的な手続の周知にとどまらず、命の尊厳や適正な飼育、最後まで責任を持って飼うことの重要性を訴える啓発活動をより強力に推進すべきではないかと考えます。虐待や多頭飼育といっ

た困難な事案に関しても警察とも連携しながら、市としても毅然とした態度で挑む体制を整えていただき、動物愛護を願う市民の思いに応じて、人と動物が共生できる摂津市の実現に向けた今後の具体的な啓発の取組を要望といたしまして、この質問を終わります。

8点目、修繕料につきましては、安全確保や施設の現状維持のために最低限必要であるとの説明がありました。一方、具体的な解体時期がいまだ確定していないという状況にあります。解体が延期されたからといって漫然と前年踏襲の予算を投じ続けることは効率的な財政運営の観点から避けるべきだと考えます。

今後、解体までのタイムスケジュールを早期に明確化するとともに、解体までの期間における維持補修に要する費用と施設維持に必要な安全性のバランスを十分に考慮し、コストパフォーマンスを意識した適切な維持管理の在り方を検討することを要望といたしまして、この質問を終わります。

9点目、定数137地区のところ97名でスタートしたということで、今後、市域全体に福祉に関するセーフティーネットを張るには、定数を目指して新たな委嘱が必要だと考えます。

市として、こういった取組を考えているのか、お伺いいたします。

10点目、带状疱疹の任意接種に対する補助制度の創設ですが、制度の目的や内容、また制度の開始時期及び予算の金額の根拠などを教えてくださいませんか。

11点目、生活保護の予算計上の交付について理解いたしました。最近のニュースでは、生活保護の申請件数はこれまでのように増加しているのではなく減少しているとの報道を目にいたしました。本市の生活保護世帯の状況について、お教えいただけますでしょうか。

12点目、重層的支援体制整備事業において、高齢者の居場所づくりとなるつどい場は地域づくりの観点からも非常に重要な役割を担うと思いますので、関係機関ともしっかりと連携した取組をお願いいたします。

2回目の質問といたしまして、つどい場における現在の取組状況について、お伺いします。

13点目、壁紙の張替えや屋上防水など施設の安全性と快適性を守るための適切な予算計上であると理解いたしました。

また、みきの路は障害がある方々にとって単なる施設ではなく、大切な日々の生活の場そのものです。壁紙1枚、雨漏り一つとっても、そこで暮らす方々の生活の質に直結いたします。施設全体で老朽化が進んでいるとのことですが、今後も不具合が生じてから対応するだけではなく、利用者の皆様が常に心地よく安全に過ごせるよう、計画的かつ迅速な修繕体制を継続していただくことを強く要望といたしまして、13点目の質問は終わります。

最後、14点目、障害福祉計画策定に向けたスケジュール、全体の流れについて、お伺いいたします。

アンケート調査の結果をどのように計画案に反映させ、またどのよ

うなプロセスを経て策定に至る予定なのか、協議会の開催予定や、パブリックコメントの実施時期も含めて方針をお聞かせ願えますでしょうか。

以上です。

○光好博幸委員長 それでは、答弁を求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 1点目、地域活性化事業補助金に一本化した狙いについての御質問にお答え申し上げます。

1回目の答弁でも申し上げましたとおり、令和7年度におきましては12地区のうち6地区で地区市民体育祭が実施されていない状況でございました。

しかしながら、地域活性化事業の実施状況を見ますと、どの地区も何らかの事業は展開されており、地域で決して事業ができなくなったというわけではございません。

そういったことから、地域活性化事業補助金に一本化することで、体育祭だけでなく事業が展開できるように柔軟にいろいろな事業を行っていただきたいということで、制度を見直したものでございます。

続きまして、2点目の市民公益活動補助金でどのような内容が申請されているのかというお問い合わせでございます。

令和8年度の補助金につきましては予算が議会で可決されることを条件に既に募集を開始しております。5団体から申請を受けております。

その事業の内容は、発達障害の傾向にある子供の親向けの家庭支援

であるペアレントトレーニングの実施や、地域の子供から高齢者まで世代を超えて交流できる集い場の実施、それから子供の権利をテーマにした講演会と啓発の実施などで、地域課題の解決や市民生活の向上を目的としたものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 質問番号3番、コンビニ交付に対する御質問でございます。

コンビニ交付の周知についてでございますが、現在、市民課窓口での周知チラシの配布のほか、ホームページや広報紙を通じて利用の促進を図っているところでございます。

また、市民課で使用する住民票等のお持ち帰り用封筒の表面にもコンビニ交付の制度や利便性について印刷をしております。

令和8年度には、現在の周知に加えまして、コンビニ交付も含めたマイナンバーカードに関する様々な情報を盛り込みましたガイドブックの作成を予定しております。マイナンバーカードの新規申請や更新のお手続きで来庁された方一人一人に対しまして、このガイドブックをお渡しすることによって利用の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 部活動地域展開事業の令和8年度の進め方についてお答えいたします。

本事業に取り組むに当たりまして、令和7年度までは国の示す方針

や他自治体の状況等を検討するとともに、市内中学校において部活動顧問等へのヒアリングを通じて部活動地域展開についての機運醸成を行い、地域人材の方々とも意見交換を図ってまいりました。

これによりまして令和8年度からは既に拠点校方式等で活動されている部活動を中心に、一定の研修を受講された地域人材に指導者となっていただきまして、休日の地域クラブ活動を担っていただくよう実施団体を育成して、一部の種目において地域クラブ活動を進めてまいります。

それから、体育施設の維持管理の令和8年度に予定をしております政策経費として要求しているものにつきまして、まず、温水プールのプール場内にあります配水管外側のさび対策のための修繕、同じく温水プールの防火扉の更新修繕、それからくすの木テニスコートの人工芝の一部に、剥がれですとか破れがございますので、部分修繕を予定しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 質問番号6、2回目の御質問でございます。

実際、鳥飼なすを食べていただく工夫ということなんですけれども、やはり鳥飼なすは野菜でございますので、食べていただいて、おいしいとっていただいてやっとなり価値があると考えております。

そこで、農業振興会が栽培した鳥飼なすを、毎年9月に摂津市内の全ての小学校に提供いたしまして、学校給食として小学生の皆さんに味

わっていただいております。昨年の給食のメニューは豚肉と鳥飼なすのためのものでございまして、なかなか評判も上々であったと聞いております。

また、毎年コミュニティプラザ内のレストランで鳥飼なすのスペシャルメニューを企画いただいて提供いただいております。今年も御協力いただくように働きかけてまいります。

また、農業祭で鳥飼なすのお漬物も販売しております。このような形で多くの方のお口に入るように工夫を重ねて今年も続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 保健福祉課に係ります質問番号9番、新たな民生委員の委嘱に向けた取組の御質問についてお答えいたします。

新たな民生委員の委嘱のためには民生委員活動の負担軽減、効率化を進めていく必要があると考えており、昨年、民生委員を対象にアンケートを実施し実際に負担に感じている活動はどういったことか、またパソコンやスマートフォンの利用状況などを把握いたしました。

その結果を踏まえて現在、民生委員と事務局が協議の上、次年度以降の活動の見直し等を進めているところでございます。

また、民生委員の認知度向上の取組も必要であると考えており、年2回発行しております広報紙、民児協せつつを全戸配布できないか検討しております。全戸配布が可能となった場合には、新たな民生委員の確

保につながるよう、民生委員制度の紹介とともに募集の記事を掲載することを検討しております。

続きまして、質問番号10番、带状疱疹の任意接種に対する費用助成についての御質問です。

こちらは重症化による働く世代の生活の質の低下を防ぎ、治療や療養による就業不能期間に伴う経済的損失を軽減すること。また、発症時や後遺症の治療に要する医療費を抑えることを目的に実施いたします。

対象者は50歳から64歳の方で、事業開始の時期につきましては現段階では未定となっております。

助成金額は、定期接種と同程度となるように接種費用の約半額の助成をすることを予定しております。

具体的には2種類のワクチンがあるのですが、生ワクチンの場合は4,500円程度、組換えワクチンの場合は1万1,000円を2回の2万2,000円程度の助成を想定しております。

また予算の積算につきましては、本市の50歳から64歳の人口約1万8,000人を基にワクチンメーカーなどから提供がありました他市での同事業の接種率を参考に5%の接種率で想定をいたしました。

また、生ワクチンと組換えワクチンの接種割合につきましては、今年度から開始した定期接種の数字を参考に1対9と、人数としては生ワクチン91人、組換えワクチン824人の接種を想定しており、予算としては1,853万8,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 質問番号11番、本市の生活保護の状況について、お答えいたします。

令和6年1月末は1,242世帯、令和7年1月末は1,290世帯と増加傾向にありましたが、令和8年月末現在は1,293世帯であり、これまでのような増加傾向とは異なってきていると感じております。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号12番、地域介護予防活動支援事業におけるつどい場の運用状況でございます。

地域の住民同士が気軽に集い触れ合いを通じて生きがいきづくり、仲間づくりの和を広げる場として市民活動団体や老人福祉センター内ボランティアグループなどに委託して運営する委託型つどい場が9か所、地域で自主的につどい場を運営する団体に対し集会所使用料等を補助するカフェ型つどい場が12か所ございます。

令和8年1月現在で委託型つどい場は413回開催、延べ利用者数6,777人の参加、カフェ型つどい場については現在、集計中のため、令和6年度の実績となりますが679回の開催、延べ利用者数1,311人となっております。

これらに加えまして、令和6年度よりタブレット端末を一定期間、貸与した上で自宅で参加できるオンラインつどい場を実施しているところでございます。

オンラインつどい場は、令和7年度8月から9月と、12月から令和

8年1月の2クールで実施しており、計17人参加していただいております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 質問番号14番目の2回目の御質問、今後のスケジュール及び内容に関しての御質問にお答えさせていただきます。

新年度になりましたらアンケート業務委託に向けて入札、事業者の決定を行い、アンケート調査を進めます。アンケートの結果を受けて、国や大阪府が示す基本的な考え方や計画等の内容を踏まえ、また、本市の地域福祉計画を踏まえながら具体的な施策の展開も示してまいります。

摂津市障害者施設推進協議会及び摂津市障害者地域自立支援協議会において各5回の審議を行い、計画案を作成します。

計画案はおおむね2月頃に公表し、パブリックコメントの募集を行い、3月に計画策定の予定となっております。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁が終わりました。

大川委員。

○大川ゆり委員 御答弁ありがとうございます。

3回目は全て要望になります。

1点目、今回の予算統合は各地域が自らの個性を生かしてまちをつくる自立的なまちづくりを後押しする大切な一歩だと感じております。

市としても大変、財政が厳しい折

とは存じますが、限られた予算の中でも事務手続の簡素化や運営のアドバイスなど、ソフト面でもいろいろと工夫を凝らし現場を支えていただきたいと思います。

市と地域の皆様が知恵を出し合うことで摂津市のコミュニティーがより豊かになるよう、熱意ある取組を期待して私の質問を終わります。

2点目、150万円という限られた総額ではありますが、その一つ一つの事業の裏側には、自分たちのまちをよくしたいという市民の皆様の熱い思いが詰まっていると思います。

市の担当課におかれましては、単なる審査側にとどまらず市民活動の伴走者として、今後も温かいアドバイスと積極的なつながりづくりに尽力していただくことを要望いたします。

3点目、コンビニ交付は市役所まで来ることにかかる地域の方や市役所が開庁している時間帯に窓口に来ることができない方にとって非常に便利な制度であると思われれます。ぜひそういったところも周知していただきながら取り組んでいただきますよう、要望いたします。

4点目、中学生の時期に様々なスポーツや文化芸術活動に触れることは大変重要であると考えます。また、これまでの部活動は生徒の居場所づくり、活躍の場づくりといった大きな役割を果たしてきました。学校の枠を超えて切磋琢磨し、自らの可能性をどんどん広げていける貴重な場になるはずです。多様な競技

や文化活動が持続できるよう、柔軟な視点でこの環境を継続していけるように要望いたします。

5点目、体育施設は設置されてから年数を経ているものが多いですが、利用料金を徴収している施設です。利用者である市民の皆様の安全やプレーの質を考えれば、本来、全面的な修繕が理想的であることは言うまでもありません。

しかし、厳しい財政状況の中、まずは今、一番危険な箇所を的確に見極めて優先順位をつけて修繕していく判断は現実的かつ苦渋の決断であると拝察いたします。部分的な修繕であっても、市民の皆様が安心して汗を流し、健康を守るための大切な一歩であることに変わりはありません。限られた予算の範囲内ではありますが、現場の声を大切にしながら、安全で快適な施設環境の維持向上に引き続き、尽力していただきますようお願いいたします。

6点目、鳥飼なすは多くの方に実際に食べていただき、おいしいと感じていただくことが保存・普及において何よりも大切であると考えます。

私自身も実際に苗から鳥飼なすを育て、収穫して食べた経験がございます。実際に育ててみて、その繊細さや栽培の難しさを肌で感じたからこそ、農家の皆様の並々ならぬ御苦労とこの味を守り続けることの価値を再確認いたしました。

市におかれましては、この希少な伝統野菜が次世代へと確実に受け継がれ、さらに多くの市民の皆様のお口に入るよう、今後も創意工夫を凝らした取組を継続されるよう要

望いたします。

9点目、民生委員は地域住民の立場で住民からの生活上の心配事や困り事また、子育ての不安など様々な相談に応じ、必要な支援を受けることができるように行政や専門機関へのつなぎ役という非常に重要な役割を担ってもらっております。

また、高齢者や子供たちの安全を見守る活動など地域福祉の最前線で多岐にわたる取組を行っており、その存在意義は今後さらに高まるものと認識しております。

先日、私自身も民生委員の方とお話しする機会がありましたが、深刻な人員不足のため、一人の委員が本来の担当区域を越えて複数の地区を兼務せざるを得ず、活動が非常に大きな負担になっているという現場の切実な声を直接、伺いました。

このような過度な負担は活動の継続性を損なうだけでなく、地域福祉の質の低下にもつながりかねません。

こうした活動の重要性と現場の苛酷な実態を踏まえ、市として支援体制のさらなる強化を進め、新たな担い手の確保に向けて積極的に取り組んでいただきますよう要望いたします。

10点目、制度の目的や積算の根拠については理解いたしました。私自身、過去に帯状疱疹を複数回、発症したことがあり、発症すると日常生活に大きな支障を来すことを身をもって経験しております。そのため、今回の市独自の制度は、働く世代の生活の質の低下を防ぐという観点から非常に意義深いものだと考えております。

現在、助成制度の開始時期は未定とのことですが、早急に制度設計や準備を進めていただき、一日でも早く制度がスタートするように努めていただきますよう心より要望いたします。

1 1 点目、生活保護受給世帯の増加傾向は一定、落ち着いてきたということでありませけれども、物価高騰はまだまだ続いており生活に困っている方はおられると思います。ケースワーカーの方もふだんから大変な対応を行って来ているとは思いますが、困っている方には引き続き、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行っていただくよう要望いたします。

1 2 点目、つどい場は住民同士のつながり、また困り事を抱えている方の支援を促進する場として、地域づくりにおける課題解決や住民主体のつながりの強化を実現する場にもなると考えております。

高齢者の健康維持、孤立防止、多世代交流の促進、地域連携の強化など、この取組を通じて高齢者の生活の質向上と地域社会における共助の仕組みが進化していくことを期待します。

最後、1 4 点目、障害福祉計画は障害のある方々が住み慣れた地域で安心して暮らすための施策を定める極めて重要な基本計画です。

今回のアンケート調査におきましては、単に数字を集めるだけでなく ICT の活用や点字、外出への配慮など、当事者が声を届けやすい工夫を凝らし潜在的なニーズを丁寧に酌み取っていただきたいと思

また、物価高騰や福祉現場の人手不足など社会情勢は刻一刻と変化しております。これらの変化をしっかりと計画に反映させ、市民の皆様がこの計画で生活がよくなると実感できるような実効性の高い計画策定を強く要望いたしまして、私からの質問は終わります。

○光好博幸委員長 大川委員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

(午前 1 1 時 5 3 分 休憩)

(午後 0 時 5 8 分 再開)

○光好博幸委員長 休憩前に引き続き再開します。

それでは、次の質問ございますでしょうか。

中川委員。

○中川嘉彦委員 まず、摂津市民が少しでも笑顔があふれ、住んでてよかったと思えるような思いを持って質問したいと思

質問は全部で 1 4 問させていただきます。

まず 1 番目、予算概要 2 6 ページ、自治活動推進事業についてお伺い

先ほど、大川委員から御質問がありましたが、地域活性化事業補助金について、令和 7 年度 7 6 0 万円が、令和 8 年度は約 1, 3 0 0 万円になっており、地区市民体育祭にもお金を使うことができるという御答弁はお聞きしました。

ほかにもいろんな事業があるというようにおっしゃったので、その事業についてお伺いしたいと思います。

2 番目、予算概要 2 8 ページの市民活動情報共有サイト運営等業務

委託料は、どのようなものなのかお伺いたします。

3番目、予算概要74ページ、斎場管理事業について、近年は、多死社会に突入したと言われており、毎年多くの方がお亡くなりになります。特に冬場の寒い時期はお亡くなりになる方が多く、都市部の人口密集地域では、場合によっては亡くなられてから火葬場まで1週間以上も待つことがあると聞きますが、現在の摂津市の火葬状況と、その状況に対する令和8年度に向けた取組についてお伺いたします。

4番目、予算概要40ページのスポーツ推進委員活動事業のスポーツ推進委員報酬について、前年度と比較すると令和8年度は34万2,000円、約10%の減額になっておりますが、理由についてお伺いたします。

5番目、予算概要42ページ、総合型クラブ支援事業の旧三宅小学校グラウンド管理委託料について、令和8年度964万5,000円となっていて、令和7年度200万4,000円と比較すると増額になっている理由をお伺いたします。

6番目、予算概要84ページ、地域就労支援事業について、就労支援業務委託料が令和8年度は令和7年度から約半額の79万円減少している理由をお伺いたします。

7番目、予算概要80ページから83ページにかけて、産業振興課が所管する農業の各事業があります。本市は大阪都心部に近く、地の利を生かした都市型の土地利用と高齢化に伴う農業の担い手不足によって農地面積は減少傾向にあります。

そのため、多くの市民にとって農業を身近に感じる機会が少なくなっていますが、野菜や果物を育て、土と親しむことは貴重な体験です。市民の皆さんに農業を体験いただき、農業への理解を深めていただく取組について、具体的にどのような予算を組まれているのかお伺いたします。

8番目、予算概要74ページ、鳥獣飼養登録等事務事業に特定外来種処分委託料が計上されています。まずはどのような特定外来種を処分対象にしているのかお伺いたします。

9番目、予算概要78ページ、車両管理事業について、令和7年度予算と比較したところ、令和8年度には車両購入に該当する機器、機械器具費が計上されておりません。昨年の決算委員会でもごみ収集車両の計画的な更新をしていただきましたが、令和8年度の車両更新についてどのようにお考えなのかお伺いたします。

10番目、予算概要44ページ、地域福祉計画推進事業の予算が令和7年度に比べ966万8,000円の増加をしています。その内容についてお伺いたします。

11番目、予算概要46ページ、生活困窮者自立支援事業における住居確保給付金について、当初予算額が737万7,000円とあります。この給付金につきましては、令和6年度616万5,000円から令和7年度に761万1,000円と増額されましたが、令和8年度は737万7,000円と減額されて

います。この理由についてお伺いいたします。

12番目、予算概要46ページ、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業499万5,000円についてお伺いいたします。

13番目、予算概要48ページ、シルバー人材センター事業のシルバー人材センターの会員数の状況についてお伺いいたします。

最後14番目、予算概要54ページ、地域生活支援事業について、障害のある方の特性に応じて様々なサービスを実施されておられますが、その中の一つである移動支援給付費は、385万円程度増加していますが内容をお伺いいたします。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁を求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 1番目、地域活性化事業でどのような事業があるのかというお問い合わせにお答え申し上げます。

令和7年度の地域活性化事業につきましては、まだ年度は終わっておりませんが、3月の現段階で今のところ12の校区地区から25事業の申請が上がっております。その内容は様々で、地域の環境美化活動や防犯活動、それから地域でのお祭りであるとかコンサート、防災訓練でありますとかウォーキング、様々な事業を展開されております。

2番目ですけれども、市民活動情報共有サイト運営等委託料の内容でございます。

これにつきましては、市内で開催されるイベント情報を集約して掲

載することができる専用サイト、摂津市イベントナビの運営等に係る委託料でございます。摂津市イベントナビは、市民活動団体等が行うイベント情報を掲載することで、団体等の活動内容を多くの市民に知ってもらうとともに、イベント等への参加の促進を図り、地域の活性化につなげていくことを目的としており、令和6年1月からサイトの運用を開始しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 市民課に関する御質問に御答弁申し上げます。

質問番号3番、斎場管理事業に対する御質問でございますが、斎場におきましては、例年冬場である12月中旬から3月初旬が稼働率が高くなっております。この時期は1日に5枠ある火葬枠が埋まることが多くなっておりまして、亡くなられてから三、四日、火葬までお待ちいただく場合もございます。これは本市にかかわらず、いずれの団体も同じ状況でございます。市外の利用者が多くなるのもこの時期に集中しております。

この状況に対しまして、令和5年4月に料金改定を行いまして、市内利用者が利用しやすい状況とし、また令和7年度からはさらに市内利用者が利用しやすくなるよう、原則2枠としておりました市内利用者専用枠を1枠増やして対応をしているところでございます。令和8年度におきましても稼働率が高くなると予想される時期におきましては、同様の対応を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 1点目、スポーツ推進委員活動事業における委員報酬についての御質問にお答えいたします。

令和7年度と令和8年度を比較いたしますと、34万2,000円の減額となっております。本市のスポーツ推進委員につきましては、摂津市スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定によりまして34名以内と定められておりますが、予算要求時点において定員を満たしていないことと、またスポーツ推進委員が出席する各種事業での参加人数実績と執行状況から予算要求額を精査したものでございます。

2点目、総合型クラブ支援事業の旧三宅小学校グラウンド管理委託についての御質問にお答えいたします。

これは、旧三宅小学校のグラウンドを地域住民の様々な用途に貸出しをいたしまして、その受付や維持管理を総合型地域スポーツクラブに委託しているものでございます。令和7年度までは主に受付に係る部分を文化スポーツ課からの委託、維持管理に係る部分を障害者就労促進事業として障害福祉課から委託をしておりました。二つの課にまたがっておりましたので、新年度の予算要求に当たりまして、文化スポーツ課の委託として一本化をしたものでございます。

なお、委託先からこれまでの障害者就労促進事業として雇用していた方については継続される予定と伺っております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 質問番号6番、地域就労支援事業におきまして、就労支援業務委託料が79万円減少している理由でございます。

理由は2点ございます。

1点目が、令和7年度は茨木市、高槻市、島本町と合同で実施しております3市1町合同就職フェアの幹事市でございまして、令和8年度は会場設営に係る委託料が不要となったため、27万円減少しております。

2点目が、職業能力開発講座として実施しております介護職員初任者研修につきまして、受講人数に応じて支払っている委託料を実態に合わせて見直したため、52万円減額したものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 質問番号7番です。

市民の皆さんに実際に農作業を体験いただく事業の予算取りということでございますが、具体的には予算概要80ページにあります米消費拡大推進事業の中で全小学校5年生に田植・稲刈り体験の事業を予定しております。

また、予算概要82ページにございます市民農園設置事業の中では、市が直接管理いたします16か所ある市民農園や、そのほか昭和園にございます専門の指導者の下に御家族で季節の野菜を植えていただいて収穫いただくファミリーファーム事業、また、これとは別に鳥飼八町にございます水田で、家族で田

植え・稲刈り体験をいただくような水稲体験農園を提供しております。このような形で市民の皆さんに気軽に農作業を体験いただくように努めております。

以上です。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 質問番号 8、特定外来種に関する御質問にお答えいたします。

特定外来種は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律で、在来種の生態等を脅かす外来種の中で特に生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれのあるものの中から指定されております。

具体的には、動物ではアライグマやヌートリア、植物ではオオキンケイギク、ナガエツルノゲイトウ等が挙げられております。この委託料は、特定外来種のうち主にアライグマの処分を委託するものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 質問番号 9番、車両管理事業に係ります御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、令和 8 年度におきましては、機械器具費の予算額としては計上しておりませんが、令和 8 年度から令和 9 年度にかけての債務負担額を設定させていただいております。現状、塵芥車の納車につきましては 2 年を要するとメーカーから聞いていることから、令和 8 年度に入札を行い、令和 9 年度に納車の予定としております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号 10 番、地域福祉計画推進事業の予算増額の要因についてでございますが、令和 8 年度から新たに実施いたします重層的支援体制整備事業に係る人件費や委託料等が上乘せとなったことが要因となっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 質問番号 11 番、住居確保給付金の予算の減額についてお答えいたします。

住居確保給付金につきましては、生活困窮者自立支援法の令和 7 年 4 月 1 日施行の法改正により、転居に係る費用の支給を開始したことから、令和 7 年度予算において増額させていただきました。

令和 8 年度の減額の理由につきましては、令和 7 年度当初に想定していた家賃補助の支給対象者の見込み件数が減少する見込みであることから、減額で御提案させていただいたものでございます。

転居に係る支給対象者につきましては、法令で定めがありますが、要件と合致する相談者が少ない状況で現在までの支給実績はゼロ件でございます。ただし令和 7 年度中の相談におきまして、支給対象の方がおられましたので、案内はしていたんですが、結果として収入が大幅に減少したということで住居確保給付金による支援ではなく、生活保護申請に至ったという事例もございました。

以上でございます。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号12番、せつつ高齢者かがやきプランは、老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業計画を3年ごとに一体的に策定するもので、令和9年度から開始する第10期計画策定に要する費用として審議会5回開催分、委員18名に係る委員報酬81万円、費用弁償1名分5,000円、介護サービス需要の推計や資料作成に係る支援として策定委託料418万円、計499万5,000円を計上するものでございます。

質問番号13番、シルバー人材センターの令和8年1月末時点の会員数は900人で、令和6年度末会員数903人でしたので、会員数3名減少ということになっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 障害福祉課に係ります1点、14番の御質問にお答えさせていただきます。

地域生活支援事業の移動支援の増額の内容についてのお問い合わせですが、移動支援事業は、外出の支援が必要と認められる方に対して移動支援サービスを提供することにより、余暇活動や社会参加を目的とした外出をサポートするものです。障害者の自立の促進及び生活の質の向上等を図ることを目的に実施いたしております。

物価高騰や賃金上昇が進む中で、単価を据え置くと事業者がサービスの提供を見合わせてしまい、利用希望者がサービスを利用できないおそれがあることから、今回、令和

8年度利用分から増額改定を行う予定としております。そのことから予算が増額しているものです。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁が終わりました。

中川委員。

○中川嘉彦委員 まず、1番目の地域活性化事業補助金について、今、美化活動やお祭り、防災に関する事業について、12校区25件のいろんな事業が申請されているというお話がありましたけど事業の選定方法や、予算配分についてお伺いしたいと思います。

2番目、イベントナビについて、イベントナビを開設してから2年ということですが、どれぐらい利用されているのか、イベントの掲載数やサイトの閲覧数はどれぐらいなのかお伺いいたします。

3番目、斎場管理について、市内の利用者が利用しやすい取組をされているとのことですが、多くの方が困ることなく円滑に利用できる維持管理のため、令和8年度に行う修繕内容についてお伺いいたします。

4番目、スポーツ推進委員について、定員に満たない状況は分かりました。行政委員等の選任に関する規定が改められ、75歳の定年についても例外的な取扱いが可能になったとお聞きしますが、スポーツ推進委員の確保はどのように取組をされているのかお伺いいたします。

5番目、総合型クラブ支援事業について、市民のスポーツ振興と障害者の就労支援に寄与している大事な事業です。これからはしっかりと

関わっていただくことを要望させていただきます。

6 番目、地域就労支援の件について、介護職員初任者研修はどの程度の受講者があり、どの程度が就職されているのかお伺いたします。

7 番目、農業は食の根幹をなす大切なものであり、このような取組を今後もぜひ続けていただくようお願いしたいと思います。

また、予算概要 82 ページの市民農園設置事業で、貸農園整備補助金 135 万円が計上されています。これは主要事業一覧の中でも記載がありましたが、具体的にはどのような取組をされているのかお伺いたします。

8 番目、鳥獣飼養登録等の件ですけれども、特定外来種の処分対象は主にアライグマを対象とされているとのことですが、ほかにもカラスの被害に対してはどのような対策をされているのかお伺いたします。

9 番目、環境業務課の車の件ですけれども、昨年の決算審査に係る委員会において車両故障が増えており、修繕費が高くなっているとのことでした。また、今後の車両更新計画を含めて適切に維持管理してもらいたいと思いますが、令和 8 年度に車両が納車されないことによって収集業務に影響はないのかお伺いたします。

10 番目、地域福祉計画ですけれども、重層的支援体制整備事業を新たに開始するということでしたが、事業の内容とどういった形でこの事業を展開していくのかお伺いたします。

11 番目、生活支援課の生活困窮者自立支援事業について、増減の理由については分かりましたが、現在まで支給実績はゼロ件という答弁がありました。本来、給付金は生活に困っておられる方に対して支給されるべきものであると思います。この課題に対しては、市民の方々に周知する必要があると思いますが、考えをお伺いたします。

12 番目、せつつ高齢者かがやきプランについて、令和 7 年度は計画策定に向けてアンケート調査を実施されていたと思いますが、令和 8 年度のこれからのスケジュールや進め方についてお伺いたします。

13 番目、シルバー人材センターの件について、シルバー人材センターの会員数は全国的に減少傾向にあり、本市においても例外ではない状況となっております。かつては地域コミュニティの核として、また高齢者の生きがいがづくりの場として活気にあふれていましたが、近年はその存在感が薄れているように感じます。センター会員の平均年齢などを踏まえ、市として認識している課題や今後の対策についてお伺いたします。

最後 14 番目、地域生活支援事業について、近隣の北摂地域と比較してどのようなになっているのかお伺いたします。

以上で 2 回目とさせていただきます。

○光好博幸委員長 答弁を求めます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 地域活性化事業補助金の予算のつけ方に

についての御質問にお答え申し上げます。

地域活性化事業補助金につきましては、これまでは一連合自治会につき27万2,400円の均等割、全ての連合自治会に一律に交付する均等割と、その地区の世帯数1世帯につき100円の世帯割で構成されております。その算定基準を基に12校区へ配分をしております。

続きまして、摂津市イベントナビの掲載数と閲覧数についての御質問にお答え申し上げます。

令和7年1月から12月までの1年間の数字で申し上げますと、年間673件のイベント情報の掲載がございました。月平均にしますと月56件でございます。

また、サイトの閲覧回数でございますが、年間12万9,365回で月平均にしますと月1万780回の閲覧があり、非常に多くの市民の皆さんに御利用をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 質問番号3番、斎場管理事業に対する御質問でございます。

令和8年度に斎場において予定する修繕は、施設の長寿命化を図ることを目的とした内容となっております。

主なものとしたしましては、毎年度実施いたしております1号炉から3号炉の炉内台車耐火材の修繕に加えまして、収骨台車のオーバーホールや環境保全や臭気対策のための12か所の触媒交換を実施する予定としております。この修繕を

実施することによりまして、火葬炉を止めることなく安定的な運営が可能になると考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 スポーツ推進委員の新規募集につきましては、広報せつでの募集や市ホームページでスポーツ推進委員による活動を紹介するほか、様々なニュースポーツ事業に参加していただいた市民への直接のお声かけなど、スポーツ推進委員に興味を持っていただけるよう努めております。

定年延長などによります就労年齢の高齢化、また趣味や地域活動の多様化などの社会的背景が変化する中、スポーツ推進委員の確保も困難となっておりますが、引き続き募集について様々な機会を捉えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 質問番号6番、地域就労支援事業におきます介護職員初任者研修の受講者数と就職状況でございます。

令和7年度につきましては、13名の受講があり、3月の講座終了後に就職状況を調査する予定をしております。令和6年度は13名の受講、うち3名が就職され、令和5年度は12名の受講、うち6名が就職されました。したがって、ここ数年の受講者数から令和8年度は13名の受講を見込み、予算計上をしております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 7番目

の質問の2回目でございます。

貸農園整備補助金135万円の具体的な中身ですが、これは新たな補助金でございます。農地所有者が新たに御自身で市民農園を開設される場合、その整備に要する費用の10分の1を上限として補助させていただくものでございます。

この目的なんですけども、農業従事者の高齢化や跡継ぎ不足で、今後、遊休農地が非常に増加することが懸念されており、これを防ぐ手だてといたしまして、農地所有者が民間の市民農園を開設されることを後押しするものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 質問番号8、カラス被害対策に関する御質問にお答えいたします。

カラス被害の対策につきましては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、野生鳥獣は捕獲してはならないといった原則があり、現状では餌となる食べ物を発生させないことであるとか、食べ物を絶やすことが有効であると考えております。そのために、ごみ出しルールの遵守やごみ集積所の管理が重要であると考えております。

また、カラスの特徴、習性等をホームページから閲覧できるようにしており、カラスからの被害を防ぐための啓発にも取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 質問番号9番に係ります再度の御質問にお答

えいたします。

車両の早期更新は必須と考えております。しかしながら、これ以上の納期短縮は難しいものと聞いており、現有車両で次回車両更新まで対応する必要がございます。そのため、現状所有している車両の整備を適切に行い、細かい部分についても早期の修理を行うため、令和8年度予算は前年度比70万円増の950万円とさせていただいており、収集業務に支障が出ないように努めてまいります。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号10番、重層的支援体制整備事業の内容と取組の御質問でございますが、本事業は包括的相談支援、多機関協働、アウトリーチ等を通じた継続的支援、参加支援、地域づくりの五つの取組を行政や地域の主体等が連携して、市全体で一体的に実施する取組となっております。令和8年度につきましては、本市において未実施である参加支援、地域づくりの2点について新たに組み込んでまいります。

具体的に参加支援の取組といたしまして、社会との距離が開いてしまった要支援者に対して訪問などによる関係性づくり、地域資源とのマッチング調整等を行い、要支援者が社会に復帰するまでのフォローの取組を進めてまいります。

次に、地域づくりの取組といたしまして、主に居場所づくりをはじめ多様な主体が参加するプラットフォームの構築や地域懇談会の実施を通じて、住民のニーズの把握等を

実施いたします。そこで得られた地域資源の情報等を集約・発信することも予定しております。

こういった取組を市が主体となり、地域福祉関係団体やNPO団体、ボランティアグループ、市内商店などの地域に関わる多様な主体と連携して進めることで、重層的支援体制整備事業のスタートを切り、包括的な支援体制の構築を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 質問番号11番、住居確保給付金の周知についてでございますが、まず転居費用の補助につきましては、収入が減少するなどのことがあった際、家賃が安価な住宅に転居することで家計の改善及び安定した住まいを確保することを目的としております。市ホームページにおいて周知させていただくとともに、関係機関への周知、また日々の相談業務において制度の対象者となり得る相談者に対して周知を図ってきたところでございます。

今後におきましても、改めて周知を図り、引き続き生活に困っておられる対象者の方に必要な支援を届けられるよう努めてまいります。

以上でございます。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号12番でございます。

せつつ高齢者かがやきプランにつきまして、令和7年12月中旬から令和8年1月中旬にかけて実施いたしました、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態

調査の結果を現在取りまとめているところでございます。

今後、これらの調査結果の分析や第9期のサービス・給付実績の分析を踏まえ、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会において、計画の基本方針及び骨子案を作成、秋頃に計画素案を取りまとめ、パブリックコメントの実施につなげていく予定をしております。

なお、サービスの見込料の設定作業につきましては、8月頃から開始、10月頃から大阪府と調整を行う予定をしております。

質問番号13番、シルバー人材センター会員の平均年齢につきましては、平成24年度が70歳、平成29年度が73歳、令和7年4月時点で76.8歳と年々高齢化が進んでいる状況にございます。定年延長や定年後の再雇用が増加するなど、社会構造が変化しており、従来の働く場の提供という役割だけでは60代を中心とした新たな会員の獲得が困難な状況にあると認識しております。会員減少や高齢化の課題に対しまして、シルバー人材センターを単なる労働力確保の場として捉えるのではなく、効果的な介護予防活動の場として周知・啓発を進めることが重要であると考えております。

民間の団体等の研究によりましたら、シルバー人材センターでの就業がフレイル発生リスクを軽減するという検証結果も示されております。このような価値を生かし、会員獲得につなげていく取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 14番目、近隣との比較についての御質問についてお答えさせていただきます。

移動支援事業に関わる基本単価については、身体介護ありとなしの2通り設定をしております。今回、身体介護なしについては、北摂各市と比較したところ、本市は低い金額となっており、先ほど申し上げましたとおり、事業者がサービスの提供を見合わせてしまわないよう、北摂の平均水準に合わせさせていただいたものです。

以上です。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。

中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは3回目、1番だけ質問で、あとは要望とさせていただきます。

1番目、自治活動推進事業、今、地域の活性化をどうするのかいろんなお話をお聞きしました。ただ、現状は自治会が解散などして減ってきている状況だと思います。これから、行政が自治会に対してどうやって向き合っていくのか、今後自治会の在り方の意義について行政の考え方を伺いたいのが一つの質問です。

2番目、自治振興課のイベントナビについて、今後もより一層市民の活動支援や活性化が図られるよう、このサイトを運営していただこうことを要望させていただきます。

3番目、市民課の斎場の件について、現在の日本は高齢社会、そして多死社会の真っただ中にあります。そのような状況の中、火葬場は絶対

不可欠なものであると思いますので、市民が利用しやすい制度設計を引き続き検討・実施していただくとともに、火葬炉が止まることのないように予防的修繕を小まめに実施していただくことを要望させていただきます。

4番目、文化スポーツ課のスポーツ推進委員の件について、スポーツ推進委員は地域住民のスポーツ推進を担う方々であり、地域振興にも多大な貢献をいただいております。様々な募集方法を検討し、地域で活躍していただけるよう要望させていただきます。

6番目、産業振興課の就労支援の件について、令和6年度は3名、令和5年度は6名が就職され、一定就職には結びついているものと思いますが、介護人材の不足は深刻であると聞いております。今後もより多くの就職に結びつくように取組を進めていただくよう要望させていただきます。

7番目、貴重な農地が耕作されずに荒れ果てるのは非常に残念なことです。この新しい制度を活用して、ぜひ次の世代に農地が引き継がれていくことを要望させていただきます。

8番目、環境政策課の鳥獣飼養の件について、アライグマは市内で私も目撃しましたが、目撃件数が増加傾向にあり、カラスは春先に被害が増えるものと認識しております。今後も市民からの問合せに対して適切に対応していただくよう要望させていただきます。

9番目、環境業務課の車両の件について、メーカー都合により納期が

遅くなるのは仕方がない部分もあると思いますが、その納期も踏まえて適切な車両更新計画を立て、収集業務に影響が出ないように管理していただくことを要望させていただきます。

10番目、保健福祉課の重層的支援体制整備事業について、公的サービスの枠の中だけで考える支援では、今後さらに複雑化した福祉ニーズに応えることは難しいと思います。地域の福祉課題はこれまで以上に複雑になり、一度何かのきっかけで社会から離れてしまうと、もう一度社会に復帰するという事はなかなか簡単ではないと思います。

そういった中で社会資源とのマッチングから社会復帰までのフォローを行う業務というのは非常に難しいとは思いますが、非常に重要なものだと考えます。この重層的支援体制整備事業で市民の包括的な支援体制をしっかりと構築して、市長の言う持続可能な幸せを達成していただくことを要望させていただきます。

11番目、生活支援課の生活困窮者自立支援事業について、事業は生活が困っておられる方の重要な相談機関だと思っていますし、その一つの手法としての住居確保給付金であると思います。本当に支援が必要な方に対して必要な支援を届けられるよう要望させていただきます。

12番目、せつつ高齢者ががやきプランについて、人口減少や少子高齢化が進行する中で、高齢者を取り巻く環境はますます厳しいものになると思われます。高齢者の生活の

質の向上、介護や医療の効率化、人手不足の解消などにデジタル技術の活用が重要な役割を果たしており、欠かすことができなくなっていると考えます。先進自治体の研究も踏まえ、第10期計画において必要となる施策について、検討することを要望させていただきます。

13番目、シルバー人材センターの件について、以前にも言っていることなのですが、昨今、少子高齢化を背景として、人口が減少傾向にあることに加え、生産年齢人口が減少していることにより人手不足が深刻になることが見込まれる中、高齢者においては介護・福祉分野や地域のまちづくりなどで地域社会の担い手として活躍されることが期待されています。

様々な社会参加を通じて高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉向上のためにも、高齢者がその能力を十分に発揮し、活躍する場としてのシルバー人材センターの役割がこれまで以上に重要なものとなってきます。

しかし、近年の現状を伺うと、シルバー人材センターを取り巻く環境は年々厳しいものとなっているようです。市としても現状を打開するため効果的な対策を講じ、定年退職後も豊かな経験と能力を生かして、就業を通じて社会へ参加したいと希望される高齢者の方々に就業の機会を提供し続けられるよう、当センターへの支援を要望させていただきます。

最後14番目、地域生活支援事業について、利用者が外出や余暇活動できるように、しっかりと障害者サー

ビスを今後も充実していただけるよう要望させていただきます。

以上です。

○光好博幸委員長 質問1点でございます。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 自治会の在り方、意義、行政の向き合い方という御質問であったかと思っております。

自治会は地域住民同士が協力し合いながら、地域の生活環境や安全性の向上、住民間の交流を促進するための大事な組織であると思っておりますが、近年、自治会では加入率の低下や役員の高齢化と成り手不足、様々な課題が出てきております。

行政としましても、先ほど言いました地域活性化事業補助金であるとか、自治会活動報償金など、金銭的な支援を行っておりますとともに、役員向けの自治会ハンドブックを作成するなど、自治会の運営の支援も行っているところでございますが、自治会加入率の低下というのが深刻な状況でございます。

市では、現在、有識者や団体の代表者などで構成される協働のまちづくり推進委員会において、協働のまちづくり推進計画の策定に向けて議論を進めております。そういったところで計画を策定する中で、今後の地域づくりの在り方についても慎重な議論を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。

中川委員。

○中川嘉彦委員 私は、自治会が一番身近なコミュニティーで大事だと思っているので、質問をさせていただきました。今、自治会の加入率が低下しているのは大きな問題だと思っております。

自助・共助・公助と言われている中で自治会は地域の大事なコミュニティーだと思っており、皆さんは、義務ではなく自主的に自治会をつくって活動されていると思います。例えば、災害の際に、自治会に入っていなかったらしっかりと支援を受けられないというような話を市民から本当によくお聞きします。任意団体の自治会ですが、行政として自治会への支援などについて、しっかりと取り組んでいただきたいことを要望しておきます。

以上で質問を終わります。

○光好博幸委員長 中川委員の質問が終わりました。

次に、村上委員。

○村上英明委員 それでは、令和8年度の予算編成で、民生常任委員会の所管分について何点かお尋ねをさせていただきたいと思っております。

今回の令和8年度の予算編成について、各事業費もですが、特に印刷製本費や消耗品については、令和6年度の決算に近いというか、シビアな予算を組まれている印象ですので、その辺も踏まえて質問をさせていただきたいと思っております。

全て予算書で質問いたします。

まず1番目、歳入の30ページ、老人保護施設入所負担金は、経済的とか環境的な理由等々により、自宅での生活が困難な高齢者の方が養護老人ホーム等での入所を要する

際に、本人の収入に応じて支払う負担金です。

令和7年度の当初予算と比較して、令和8年度が減額になっていることもありますし、令和6年度の決算よりも約200万円ほど高い金額で予算設定をされていると思いますが、令和8年度の予算設定の考え方について1回目、お尋ねをさせていただきます。

2番目、歳入の30ページ、葬儀会館使用料で、令和8年度の当初予算は、令和7年度と同額が設定されていますが、令和6年度の決算が令和8年度の当初予算よりも100万円多い金額で決算されていたと思います。その辺りを踏まえまして、令和8年度の当初予算が、令和7年度と同額設定をされている考え方についてお尋ねさせていただきます。

3番目、32ページの戸籍手数料につきましては、令和6年3月からだったと思いますが、婚姻届等々につきまして、今まで戸籍謄本や戸籍の証明書を添付して申請していましたが、添付の必要がなくなり、また最近の広域交付の関係もあって、相続等々での謄本の請求がかなり身近で、楽になってきたと思います。

質問といたしましては、令和8年度の当初予算が令和7年度の当初予算よりも増額になっている理由についてお聞きしたいのと、あわせて令和8年度の件数として広域交付請求の件数、そしてコンビニでのマルチコピー機の利用に関して、住民票と印鑑証明の二つの利用件数等々を踏まえて、予算設定の考え方をお尋ねさせていただきたいと思

います。

4番目、38ページ、重層的支援体制整備事業交付金があります。歳入として、国からは1億7,843万1,000円で、府からは8,483万7,000円、両方足すと2億6,326万8,000円になります。1回目の質問は、この事業を行うに当たっての交付要件についてお尋ねをさせていただきます。

5番目、46ページ、身体障害者手帳交付診断料補助金があります。これは身体障害者の診断費用に相当する額ということであったかと思えます。この診断費用は、認定基準に掲げる障害程度に応じて市が判断して交付するということがあります。これは通常であれば約1か月かかりますが、この認定基準において疑義が生じた場合は、診断書を発行した医療機関への確認や、大阪府への審議で、1か月半や2か月とか数か月に及ぶこともあるかと思えます。当事者としては、早く結果を出してほしいという思いがありますので、多機関との連携もありますけども、なるべく期間を短縮できるような努力をお願いをしたいということで、要望とさせていただきます。

6番目、46ページ、農業地域力創造推進事業費補助金があります。

令和8年度は令和7年度の当初とほぼニアリーということで23万2,000円の予算が計上されておりますけども、この事業の内容と用途について、1回目お尋ねをさせていただきます。

7番目、今回、重層的支援体制整備事業の実施に伴って、介護保険特

別会計から一般会計に繰入れされることですが、原資は介護保険のお金になりますので、その辺りもしっかりと認識していただいて、事業実施をしていただきたく、要望とさせていただきます。

8番目、58ページ、資源ごみ売却収入で、リサイクルプラザ等との関係も踏まえて、令和8年度の当初予算を350万円と設定をされておりますが、令和7年度の当初予算よりも150万円高い金額となっておりますので、それぞれ増額となった内容について、1回目お尋ねをさせていただきます。

9番目、58ページ、予防接種自己負担金につきましては、令和7年度の当初予算が8,011万2,000円でありまして、令和7年度の当初予算よりも高い金額で予算編成をされておりますので、増額した設定内容についてお尋ねをさせていただきます。

歳出になります。

10番目、84ページ、協働のまちづくり推進委員会委員報酬があります。協働のまちづくり推進計画の部分だと思っておりますが、令和7年度の当初予算に比べ、令和8年度の当初予算が約2倍に設定されておりますので、その辺りを踏まえながら、1回目の質問は、この推進委員の年齢層と、計画をつくっていかれると思っておりますので、策定のスケジュールについてお尋ねをさせていただきますと思います。

11番目、86ページ、地域活性化事業補助金について、内容的には理解をする部分はございますが、この地域活性化事業補助金を交付す

るに当たっては、今まで要綱をつくられて、その要綱に基づいて申請に対する補助をされていたと思いますので、今回、地区市民体育祭分が入ってきますから、要綱の変更についてお尋ねさせていただきたいと思っております。

12番目、86ページ、文化・芸術活動補助金につきましては、令和8年度の当初予算が10万円ということではありますが、令和7年度の当初予算は62万円で、令和6年度が57万円ほどの決算がされおりました。令和7年度の当初予算に対しまして減額された令和8年度の当初予算設定の考え方についてお尋ねをさせていただきます。

13番目、102ページ、スポーツ推進委員について、令和8年度の人件と年代別での構成年齢についてお尋ねをさせていただきますと思います。

14番目、104ページ、旧三宅小学校グラウンド管理委託料については、要望とさせていただきますと思います。現三宅柳田小学校に統合となってから間もなく18年になるかと思っております。この間、売却や、ほかの使い道云々とかで様々な議論がされてきましたけども、地域としての一つの大きな財産だと思っておりますので、しっかりと地域の声を聴きながらグラウンドの管理も含めてしていただきたいと思っております。また先ほど業務の委託先につきまして継続をしていく予定だと答弁がございましたので、この後の雇用面でもしっかりと取り組んでいってほしいということで、この件は要望とさせていただきます。

15番目、108ページのところでコミュニティソーシャルワーカー業務委託料があります。令和8年度の当初予算につきましては、1,324万6,000円と設定されております。これは令和7年度の当初予算よりも約1,000万円ほど減額になっていることでもございますし、また令和6年度の決算を見れば1,789万6,000円で、令和6年度の決算よりも低い金額で、令和8年度は設定されているということです。その辺りの内容についてお尋ねをさせていただきます。

16番目、108ページ、多機関協働等業務委託料があります。予算では1,229万3,000円ですが、委託先とか業務内容についてお尋ねをさせていただきますと思います。

17番目、108ページ、地域づくりコーディネーター業務委託料があります。これは重層的支援体制との関係かも分かりませんが、委託先、業務内容、そして地域づくりとしての具体的内容についてお尋ねをさせていただきますと思います。

18番目、108ページのところで、民生児童委員協議会補助金があります。令和8年度は103名でスタートしていくことだったと思いますし、また、年齢等々もあって退任される方も、ここ数年増えてきている状況でもございますが、福祉関係という地域から見れば、民生児童委員は必要な存在です。

例えば、先日もニュースで出ておったんですが、明後日で東日本大震災から15年ということになって

まいります。これまでは、被災者の方々の孤立を防ぐこともあって、国からの補助金等々も使いながら、見守り事業をやってきたのですが、令和8年4月からは交付金がなくなることだってあって、国からは、民生児童委員の方々の力をお借りして、この見守り事業に代わることをやってほしいというお話も出ていたそうでございますので、そういう意味では通常の生活もそうなんです。災害が起きたときの後々にも民生児童委員の方々は本当に必要な存在でありますので、しっかりとこれからも人数の確保も含めながら取り組んでいていただきたいと思っておりますので、この点は要望とさせていただきます。

19番目、110ページ、地域包括支援センター運営協議会委員報酬があります。令和8年度の当初予算では21万6,000円ですが、委員報酬の内容について、1回目お尋ねをさせていただきます。

20番目、110ページ、つどい場づくり活動補助金については、要望とさせていただきます。これからつどい場づくりは介護保険特別会計から外れて一般会計としてやっていくということですが、令和8年度は、タブレットを使ってオンラインで自宅参加をするなど、実施回数を増やしていくといった様々な取組を令和8年度は重層的支援体制という中でしていけると認識をしておりますので、この辺りはしっかりとやってほしいと思っております。また、このつどい場づくりも、だんだんとやっていただける団体が増えてきたり、実施回数

も増えてきている状況です。御近所でつどい場にずっと行かれていた方がおられまして、たまたま欠席をされたそうで、つどい場が終わった後に、心配をされた別の参加者が家に訪問しに行ったとか、近所の方のつながりも出てきているなどと思いますので、このつどい場づくりにまた取り組んでいってほしいということで要望とさせていただきます。

21番目、112ページのところで、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費があります。これも令和8年度の当初予算は令和7年度と同額設定をされているということですので、1回目は事業内容と令和8年度の件数、どのように認識しておられるのかということでお尋ねをさせていただきます。

22番目、130ページ、節13使用料及び賃借料に、預貯金等取引照会サービス使用料があります。令和8年度の当初予算は、令和7年度の当初予算よりも2倍ぐらいの予算が設定されているわけですので、その辺りを踏まえながら、令和7年度と比較しての増額の内容、そして令和8年度の業務を行うに当たって、生活支援課の業務がどう利便性が高まったのかということも含めて御答弁をお願いしたいと思います。

23番目、132ページ、健康づくり推進協議会委員報酬があります。私がこの予算書等々を見たところ、令和8年度の当初予算は21万6,000円なのですが、令和7年度の当初予算は32万4,000円が計上されていたということからすれば、令和7年度よりも令和8年

度のほうが低い予算が設定されており、その一方で令和6年度の決算を見れば41万円で、その辺りも踏まえながら、令和7年度から令和8年度の当初予算が減額になった内容と、令和8年度の活動について1回目、お尋ねをさせていただきたいと思います。

24番目、134ページ、健康管理システム改修委託料があります。令和8年度の当初予算が、令和7年度の約1.3倍ぐらい計上されていると思います。この令和8年度の増額内容について、1回目お尋ねをさせていただきたいと思います。一つ確認ですが、このシステムを使うには歯科健診と感染症予防の事業で予算計上されていると見たんですが、その確認も含めて質問させていただきたいと思います。

25番目、134ページ、アピアランスケア助成金があります。この令和8年度の当初予算は令和7年度とほぼ同じ金額で145万円です。がん治療を行う補整具を購入した方への補助とか、経済的や心理的な負担を軽減しようということで、例えばウィッグであるとか、医療用帽子などを補助していこうということだったと思うんですが、1回目の質問は、令和8年度の取組と令和7年度にされてきた中での現状と認識についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

26番目、146ページ、貸農園整備補助金があります。この令和8年度当初予算で、135万円の予算計上がされております。先ほど遊休農地の解消について話があったと思うんですが、今回新たに予算計上

されたことに対しての農業の現状と背景について、改めてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

27番目、150ページ、多重債務相談委託料があります。令和8年度の当初予算が8万4,000円で、令和7年度の当初予算47万円からすれば減額で設定をされていると思っておりますが、その一方で令和6年度は47万円ほどで決算がされています。令和8年度は令和7年度に対して減額設定をされた理由とその内容についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

28番目、8ページ、債務負担行為についてお尋ねをさせていただきます。

まず初めに、市立みきの路エレベーター等改修事業があります。債務負担行為として令和8年度から令和9年度で6,072万円というのがあるんですが、この改修事業は複数年にまたがってされると思っておりますので、単年度事業ではなくて2年の債務負担行為とした理由についてお尋ねをしたいと思っておりますし、また、あわせてこの改修内容とスケジュールについて1回目お尋ねをさせていただきます。

29番目、障害者自立支援事業があります。令和8年度から令和11年度の期間での債務負担行為ということではありますが、これは居宅介護や生活介護、また行動援護など障害福祉サービスの関係での審査会業務を委託する内容だったと思っております。令和8年度から令和11年度、実質は令和9年度、令和10年度、令和11年度だとは思いますが、複数年に債務負担行為をした理由

とメリットをどう考えておられるのかお尋ねをさせていただきたいと思っております。

30番目、まちごとフィットネスヘルシータウン事業であります。私も、健康増進は必要だと思いますので、この債務負担行為、令和9年度から令和10年度と設定した内容について、1回目お尋ねをさせていただきたいと思っております。

31番目、補正予算書36ページ、スポーツ推進委員報酬の減額補正があります。139万5,000円の減額を設定されているんですが、この減額となった経緯とか、また今後の対応について、改めて確認をさせていただきたいと思っております。

以上で1回目でございます。

○光好博幸委員長 項目としては31項目ございますが、要望が5点ありましたので、質問は26点になるかと思っております。

答弁を求めます。細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号1番でございます。

老人保護施設入所負担金は、措置入所者数、入所しておられる方の収入によりお支払いいただく負担金の変動してまいります。また、措置入所は虐待の場合など緊急性が高く、分離保護が必要な場合に行うもので、事案の性質上、緊急で対応を求められるため、必要時に迅速に対応できるよう一定の予算を持って備えておく必要がございます。

令和6年度の実績としましては5名となっております、この実績に合わせまして令和7年度当初は8.5名分の予算を確保しておりましたが、令和7年度現在、1名の新規追加で

6名という状況でございます。この数字に緊急対応も想定しまして、令和8年度は7名分の予算を計上しているものでございます。

なお、本事業は財源充当先の予算書112ページの老人入所施設措置費においても同様、7名分での予算を計上しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 坂本課長。

○坂本市民課長 市民課に係ります2点の御質問に御答弁申し上げます。

まず、質問番号2番の葬儀会館使用料の予算計上の根拠についてでございますが、予算額といたしましては令和7年度当初予算額と同額の1,369万円としております。予算計上に当たりましては、令和6年度決算額と令和7年度の実績を考慮して計上しておりますが、令和7年度の4月から12月までの実績が令和6年度と比較いたしまして15%程度下振れしておりますことから、冬場の葬儀会館の利用増を見込んだとしても令和6年度決算額まで延びることはない想定いたしまして、前年度と同額の予算に据え置いたものでございます。

続きまして、質問番号3番の戸籍手数料の増額理由と令和8年度の広域交付の件数見込み、そしてコンビニ交付の状況についてでございます。

まず、戸籍手数料の予算計上に当たりましては、先ほどと同じく令和6年度決算額と令和7年度の実績を考慮して計上しております。令和7年度におきましては、令和6年3月から開始されました広域交付の

件数が令和6年度と比較し伸びているものの、通常の窓口交付やコンビニ交付は減少しておりまして、その結果、戸籍手数料全体としては前年度より約5%程度減少する見込みでございます。

また、令和8年度におきましては、広域交付の制度開始から約2年が経過いたしましたことから、広域交付につきましては適正水準に落ち着くのではないかと見込んでおりまして、窓口交付分とコンビニ交付分につきましても、令和7年度と横ばい程度になるのではないかと見込んでおります。

次に、コンビニ交付の状況についてでございますが、コンビニ交付は住民票、印鑑登録、戸籍が取得できますけれども、取得の内訳としては毎年度、住民票が最も多くございまして、次に印鑑登録となっております。この住民票と印鑑登録合わせまして大体95%程度となっておりますところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 保健福祉課に係ります重層的支援体制整備事業交付金の交付要件についての御質問にお答えいたします。

本交付金は、包括的な支援体制の整備を目的に実施する重層的支援体制整備事業の経費に充てられる交付金となっております。交付要件といたしましては、介護、障害、子ども、生活困窮のそれぞれの分野ごとに行われている既存の相談支援や地域づくりを一体的に行うことや、既存制度のみでは対応が難しい支援ニーズへの対応力向上のため

の多機関協働や参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援を実施することが要件となります。

重層的支援体制整備事業交付金では、既存の相談支援・地域づくりに係る補助と多機関協働などに係る新たな補助を統合し、一括の交付金として市に交付されるものです。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 6番の御質問にお答えいたします。

農業地域力創造推進事業費補助金の内容なんですけども、国が実施いたします農業所得安定の事業がございまして、これを市が事務処理をするのに要する費用を歳入として受け取るものでございます。

国の事業の中身なんですけども、水田の収益力をアップすることを目的に、水田で出荷を目的とした野菜を栽培した農家に、国が直接交付金を支払うものでございます。お問い合わせの農業地域力創造推進事業費補助金の中身の使途なんですけども、市が行う事務処理に要するために雇用するアルバイトの賃金や、事務用品代に充てております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 質問番号8番、資源ごみ売却収入に係ります御質問にお答えいたします。

資源ごみでございますが、コロナ禍の頃からその総収集量は徐々に増加してきております。しかし、各種資源ごみの売却単価につきましては、アルミ缶や古布のように上昇しているものもあれば、ビンのように下がっているものもあり、変動し

ている状況でございます。

そのような状況の中、令和3年度以降は売却収入が増加したことから、令和8年度につきましては、これまでの実績を考慮した上で歳入を見込んだものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 予防接種自己負担金の歳入についての御質問ですが、減額要素といたしまして、带状疱疹ワクチンについて令和7年度の接種者数の実績を考慮して精査した結果、想定接種者数が減となることから歳入も減となります。

一方で、増額要素といたしましては、4月から高齢者肺炎球菌ワクチンで使用するワクチンの種類が変更され、自己負担いただく金額が上昇します。また、10月から開始される高齢者インフルエンザワクチンの定期接種において、75歳以上の方を対象により効果が高いとされており高用量ワクチンの接種が選択可能となります。この高用量ワクチンへの変更により自己負担いただく金額が上がる見込みとなっております。これらのワクチンの変更による歳入増額分が精査による歳入減額分を上回り、結果として自己負担金の歳入の増加が見込まれております。

以上です。

○光好博幸委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 質問番号10番、協働のまちづくり推進委員会委員の年齢層と計画策定のスケジュールについての御質問にお答え申し上げます。

協働のまちづくり推進委員会は15人の委員で構成され、その年齢層は40代が2人、50代が3人、60代が5人、70代が4人、80代が一人でございます。

次に、協働のまちづくり推進計画策定のスケジュールでございますが、令和7年度は協働のまちづくり推進委員会をこれまで4回開催し、地域活動や市民活動の促進について意見交換を行っていただきました。令和8年度におきましては、意見交換の中から出てきた課題等を抽出し整理をした上で、他の自治体の好事例なども研究しながら計画素案の策定を進めてまいります。計画素案は、協働のまちづくり推進委員会に随時お示しをして、御意見をお聴きしながら修正を重ね、計画案をブラッシュアップしてまいります。そして、令和9年1月頃にパブリックコメントを実施した上で、同年3月末に協働のまちづくり推進計画を完成させる予定でございます。

質問番号11番、地域活性化事業補助金の要綱の改正についての御質問にお答え申し上げます。

要綱の改正につきましては、予算の議決をいただいてからになりますのでこれからではございますが、今予定をしておりますのは補助対象の項目がありますけれども、その中に緑化推進や環境美化活動、防災・防犯活動、健康増進活動などの項目に加えて、スポーツ・レクリエーション活動の項目を追加する予定でございます。

また、補助金の額につきましても、これまではそれぞれの地区内にお

ける世帯数に応じて算定をしておりますでしたが、この基準で算定しますと地区市民体育祭を実施していないところは余裕が出ますけれども、実施しているところは厳しくなっておりますので、令和8年度は世帯数に応じた算定方法を引き続き取り入れつつ、過去3年間の地域活性化事業と地区市民体育祭の補助金執行額も加味しながら算定する方法に基準を変更する予定でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 質問番号12番、文化芸術活動補助金についての御質問にお答えいたします。

当該予算につきましては、市内の文化芸術団体の活動に対しまして一定の金額を補助するものでございます。令和6年度及び令和7年度は2団体に補助金を交付しておりました。令和8年度は、交付団体の一つである文化連盟につきまして、秋に市主催で開催いたします市民芸能文化祭、これは文化連盟に運営委託をしているものでございますが、こちらの開催委託料に補助金分を加算して市制施行60周年を盛り上げるような内容として実施することで御了承いただいております。

質問番号13番、スポーツ推進委員の人数及び構成年齢の御質問にお答えいたします。

スポーツ推進委員の定員数は34名としておりますが、令和8年3月現在では欠員が生じておまして24名でございます。この欠員状況が予算要求を減額した理由の一

つでもございます。年齢構成といたしましては、70代が7名、60代が5名、50代が8名、40代以下が4名となっております。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 地域福祉計画推進事業に係るコミュニティソーシャルワーカー業務委託料の減額の理由について御答弁させていただきます。

今年度までのCSW委託業務の中に含まれておりました重層事業に係る多機関協働等の業務につきまして、令和8年度からは新たに重層的支援体制整備事業が始まることに伴い、多機関協働等委託業務という新たな業務が立ち上がるために業務を仕分けし組替えを行ったことから、コミュニティソーシャルワーカー業務委託料が減額となっております。

質問番号16番です。

多機関協働等業務委託についての御質問ですが、委託先は、社会福祉協議会を予定しております。業務内容につきましては、複合化・複雑化した地域生活課題を抱える困難事例等に対する多機関協働に係る業務の一部や潜在的な支援ニーズを抱える方を早期に把握するためのアウトリーチ支援の業務などを想定しております。

質問番号17番、地域づくりコーディネーター業務委託についての御質問でございますが、委託先につきましては、こちらも社会福祉協議会を予定しております。地域づくりコーディネーターの具体的な業務の内容といたしましては、地域づくり事業として地域住民のニーズ・生

活課題の把握・分析、社会資源に係る情報発信、地域コミュニティを形成する居場所・交流拠点づくり、地域活動の立上げ支援、プラットフォームの展開の四つの取組として、地域懇談会や新たな分野横断的な居場所交流拠点の設置などを展開してまいりたいと考えております。あわせまして、重層的支援体制整備事業におけるほかの各種取組への参画など、実施主体である市と連携して取り組んでいく予定となっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号19番でございます。

地域包括支援センター運営協議会は、介護保険法に基づき市が設置する地域包括支援センターの適正・公正・中立な運営を確保するための協議機関であり、地方自治法に基づく附属機関に位置づけられております。

本協議会における審議内容につきましては、厚生労働省の指針に基づき主に運営方針の決定や業務実績の評価などについて審議を行っているもので、令和8年度は3回分の開催費用21万6,000円を計上しております。

質問番号21番、高齢者民間賃貸住宅家賃助成制度は、高齢者の住宅支援を目的に民間の賃貸住宅に居住する高齢者世帯に対して家賃の一部を助成するもので、1か月の家賃が5万円以下の世帯に対し、1か月1万円を上限として家賃額の3分の1の額を助成、市民税非課税世帯の方には1,000円の上乗せを

しております。

令和8年度の支給件数に対する認識につきましては、令和6年度の支給件数は243件、令和5年度は237件となっており、令和7年度は本年1月末現在で232件と横ばいで推移しております。令和8年度予算におきましても令和7年度同様、245件の支給を見込んだ予算としているところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 仲野課長。

○仲野生活支援課長 質問番号22番、預貯金等取引照会サービス使用料の増額理由や利便性、メリットについてお答えいたします。

この使用料につきましては、生活保護における資産調査におきまして、金融機関に対して紙ベースで行っている口座照会業務を一部デジタルで行えるようにするサービスの使用料でございます。令和7年度から令和8年度予算にかけての増額の理由でございますが、サービス事業者への行政機関からの照会件数が多く、使用料の見直しが図られたことによる単価上昇と、令和7年度は10月から3月までの6か月の予算を計上させていただきましたが、令和8年度は1年間の予算を計上させていただいたことなどが増額の要因でございます。

このサービスを使用することのメリットにつきましては、紙ベースで照会を行っているときは預貯金の情報の把握まで1か月以上かかることもありましたが、おおむね1週間程度で把握できるようになっております。

生活保護の申請における開始や

却下の決定につきましては、原則として14日以内に行うこととされております。そのため、預貯金などの資産状況が把握できていない段階で生活保護を開始した後に資産が判明する事例もあり、ケースワーカーの事務処理が増えるだけではなく、生活保護受給者にも書類の提出や返還金の対応などが生じることがありましたが、このような対応の減少を見込んでおります。

また、費用面におきまして、今年度から一部の金融機関において紙ベースの照会であれば有料化とされたところもあり、経費削減にもつながっております。今後、他の金融機関も手数料を徴収する流れになることを予想しており、効率的な事務運営とともに、今後の事務処理費用の低減にも寄与していくものと認識しております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号23番、健康づくり推進協議会委員報酬の減額した理由ですが、令和6年度決算のお話もありましたが、令和6年度は計画策定年度であり、委員会を5回開催しておりました。

また、令和7年度は健康づくり推進協議会委員の任期が切れ、新たに委嘱するために年3回の委員会の開催を予定して、予算を確保しておりました。令和8年度につきましては、通常の実行のみとなることから、年2回の委員会の開催を予定しておりますので、令和7年度比で1回分の委員報酬の予算を減額しております。

また、内容としましては、令和8

年度は健康せつつ21（第3次計画）の進捗状況や取組の状況について医療関係者、学識経験者、健康関連団体、市民委員で構成される健康づくり推進協議会にて報告を行い、委員それぞれが持つ専門的な知見に基づいた御意見を伺い、いただいた御意見を今後の取組に反映させて事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号24番です。

健康管理システムの改修委託料についての御質問ですが、令和7年度につきましては、摂津市成人歯科健診の対象者拡大の改修のほか、がん検診に係る国が求めるマイナンバー連携に伴う改修費でございました。令和8年度につきましては、先ほど委員がおっしゃったとおり、歯科健診マニュアル2023に適合するためのシステム改修、定期予防接種となった帯状疱疹、RSウイルスに係るマイナンバー連携に伴う改修、定期予防接種のデジタル化に向けた改修を予定しており、これらは、いずれも国が求めるシステム改修の対応のための予算となっております。

質問番号25番、アピアランスケア助成金につきまして、令和8年2月末時点ではございますが、申請件数が32件、交付額が94万2,316円となっております。内容といたしましては、ウィッグ等への交付申請が多く、令和7年度から開始した事業ですが、アピアランスケアの目的である、がんになっても自分らしく安心して社会生活を送ることに寄与することができている制度であると考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。
○川西生活環境部副理事 質問番号26番、貸農園整備補助金で、農業の現状と背景も踏まえてというところでございます。

農業従事者の高齢化と跡継ぎ不足は非常に顕著でございまして、今後農地が荒れ放題となることが懸念されています。これを防ぐ手だてといたしまして、農地の所有者の皆さんに御自身で市民農園を開設していただくことによりまして、農地の荒廃を防ぎたいとの思いがございました。

また一方で、市が直接運営する市民農園が16か所ございます。これは我々市のほうで貸出先を市内の老人クラブ、自治会などの団体と縛っておりまして、お一人だけで市民農園を利用したいというお問合せがございました場合には、民間の市民農園を紹介しております。このようなことから、多様なニーズに対応できる民間の市民農園の開設を後押ししたいという思いもございまして、今回は補助金を計画いたしました。

以上でございます。

○光好博幸委員長 鈴木課長。
○鈴木産業振興課長 質問番号27番、多重債務相談委託料に係ります令和8年度予算の減額理由と内容でございます。

令和7年度まで司法書士及び弁護士による多重債務相談をそれぞれ月1回、合わせて月2回実施しておりますが、すぐに相談したいという相談者のニーズに応えきれず、件数も多くございませんでした。

また、無料相談を受けていただいても、それで問題が解決するものではなく、ほかの相談先を紹介することがほとんどでございます。現在は国の相談機関でもある近畿財務局や法テラス、大阪弁護士会の無料相談など相談体制も一定整っておりまして、それらの窓口につながることが多くなっております。これらのことから、費用対効果も勘案しまして、委託金額が高額でございます弁護士による相談を令和8年度から取りやめることといたしました。

以上でございます。

○光好博幸委員長 由井次長。

○由井保健福祉部次長 障害福祉課に関わります2点、まず28番の御質問にお答えさせていただきます。

市立みきの路エレベーターの改修事業の債務負担の御質問です。

みきの路は開設から21年経過していますが、エレベーターについては一度も改修を実施しておりません。また、食事の配膳時に使用する小荷物専用昇降機については、令和7年3月末をもって保守部品の一部については供給終了となることから、早急の改修工事が必要な状況です。油圧式からロープ式に変更することで使用電力料金の大幅な削減が可能となり、電気使用料金の削減にもつながります。既存のエレベーター会社が多くの工事予定を抱えており、契約の締結以降、現時点では1年以上の待機期間が生じることから、今回債務負担を行っているものです。物価高騰の影響で年々工事費用が上がっており、できるだけ早い時期での契約締結が望

ましいと考えております。

質問番号29番は障害者自立支援事業の複数年契約を行うことと、それに伴うメリットについての御質問であったかと思えます。

認定審査会の業務委託として実施している障害者支援区分認定審査会事務は市町村が実施する障害福祉サービス等の受給に必要な障害支援区分の認定業務でございます。障害福祉サービスの利用者は年々増加しており、それに伴い障害支援区分の取得のための事務量に関しても増加している状況であります。限られた職員数、限られた時間の中で審査会実施までに主治医の意見書の依頼、認定調査票の入力、認定審査会の資料作成などの業務を行う必要があることから委託をしているものであります。

また、事業者が3年契約などを通じて長期的に業務を担うことで、毎年プロポーザルを実施する必要がなくなるため、自治体の入札事務、具体的には募集要項の作成、審査、プレゼン等の資料の作成等が大幅に軽減されることから、複数年の契約を行っているものです。

以上です。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号30番のまちごとフィットネスヘルシータウン事業の管理運営委託料の債務負担についての御質問にお答えします。

これまで実施していた健康マイレージ事業を新たな健康増進アプリを活用した事業にリニューアルするための予算となっております。新たな健康アプリを導入するに当

たりまして、1年間での取組ではアプリが市民の健康増進に寄与する効果等が見えないため、リニューアル後3年間をかけてアプリが健康増進にどのように寄与するのか等効果測定を行い、よりよいものにしていきたいと考えております。そのため、令和8年度から令和10年度までの3か年を契約期間とすることができるように債務負担を組んでおります。

以上でございます。

○光好博幸委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 質問番号31番のスポーツ推進委員報酬の減額補正についての御質問にお答えいたします。

スポーツ推進委員は、先ほど御答弁申し上げましたように34名定員のところ、令和7年度の当初から欠員が生じておりました。また、委員による活動としてニュースポーツの普及に関する活動や指導力向上を目的にした研修会など様々な事業がございますけれども、これらの活動においてもそれぞれ御都合で欠席される場合もありまして、不用額が生じたものでございます。

今後の対応といたしましては、まず定員に満たない状況を解消していくべく、広報紙のみならず市ホームページでの事業の紹介ですとか、またスポーツ推進委員による事業に参加された市民の方々に直接お声がけをするなど、スポーツ推進委員の拡充に努めてまいらるほか、各事業での出席率向上をスポーツ推進委員の皆様にも呼びかけてまいります。

以上でございます。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。

暫時休憩します。

(午後2時45分 休憩)

(午後3時14分 再開)

○光好博幸委員長 休憩前に引き続き、再開します。

村上委員。

○村上英明委員 では、1回目の質問に対して、御答弁ありがとうございます。

1番目、老人保護施設入所負担金につきまして、先ほど御答弁でもありましたように、本当に緊急性を要するというところで、やはり行政としても予測ができないこともあると思います。その一方で、この緊急性を要する方がもし出てくれば、またしっかりと保護するなり対応するなりしなければいけないという、本当に長期的に行う業務であると思えますので、そういう方々が出てきた折には、しっかりと守るということも含めながら、適切な対応をこれからもお願いをしたいということで、要望とさせていただきます。

2番目、葬儀会館使用料の件でございます。

先ほど、令和6年度はそうでもないんだけど、令和7年度の実績につきましては、15%ぐらいの減少傾向であるということ踏まえながら、この令和8年度の当初予算の設定をされたということだと思います。

最近、コマーシャルなどでも見ますが、摂津市内外問わず、家族葬というか、5人、10人という少人数で葬儀ができる施設がだんだん増えてきたと思います。

2回目の質問といたしましては、やはり少人数の葬儀需要が増え、少人数の葬儀会館の手数料の関係も含めて、このメモリアルホールの使用回数も含めながら、影響についてのようにつまえておられるのかということで、お尋ねをしたいと思います。

3番目、戸籍手数料の件でございます。私もコンビニでのマルチコピー機等々での使用は、普及させることがよいと思います。摂津市内もそうでございますし、市外におきましても、コンビニは多数ございますから、どこでも取れるというのが一つのメリットであると思うんです。その一方、御高齢の方々に、このマルチコピー機での使い方が分かりにくいから、あえて市役所の窓口で手続きを行うという方も何人かお聞きをするので、先ほど御答弁の中でガイドブックの作成等々の話もあったと思いますが、例えばマルチコピー機の操作方法や、業務の流れなどを記載した取扱い説明書のようなものを作成していただきたいということで、要望としておきたいと思っております。

4番目、重層的支援体制整備事業交付金についてでございます。

これは、介護や障害とか、子育てなど、今まで様々な分野に分かれていたものを一括的に支援する体制をつくり、取り組んでいこうということだと思います。

支援というのは、数か月や単年度で終わるというものではないので、5年とか10年という長期的なスパンで携わる方も出てくるかもしれませんので、そういうことも踏ま

えれば、国や府からの支出金等々につきまして、令和9年度以降も交付があるのかなのか、確認させていただきたいと思っております。

6番目、農業地域力創造推進事業費補助金についてでございます。

鳥飼なす等々、農業の推進をお願いしたいということで、要望としておきたいと思っております。

8番目、資源ごみ売却収入の件でございます。

先ほどの御答弁で、アルミ系につきましては単価が上がっている一方で、瓶につきましては単価が下がっているというお話であったと思っております。

その中で、相対的に令和7年度の実績から見れば、増加傾向にあるので、令和8年度の当初予算は増額に設定したとこのことでございます。

2回目の質問といたしまして、資源ごみで、予算上にもあるんですが、ペットボトルの拠出金につきましても、令和7年度当初と比べて約2倍の令和8年度予算を組んでおられるということでございますので、増額設定した内容について、2回目、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

9番目、予防接種自己負担金でございます。

帯状疱疹ワクチン接種者につきましては、減と想定され、その一方で、高齢者の肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチンの変更もあって、負担金としては増えてくるということでございました。

私も対象年齢になりましたので、しっかりとワクチンを打っていきたいと思っておりますし、また、この3月

にも2回目のワクチン接種がありますので、予約をしたいと思います。健康増進となることですので、歳入として増えることはいいことだと思いますので、対象者が増えてくるという面も含めて、取り組んでほしいと思うんです。2回目の質問といたしまして、各種予防接種負担金の令和8年度当初設定が令和7年度当初設定よりも減額されておりますので、その中身についてお尋ねさせていただきたいと思います。

10番目、協働のまちづくり推進委員会委員報酬の件でございます。

今後、協働のまちづくり推進計画がつくられて進められていくと思います。先ほど、令和9年1月頃にパブリックコメントを予定されているとお聞きしたんですが、今までは、公民館やコミュニティプラザ、コミュニティセンターなどに置いていますということだったと思いますが、協働のまちづくりは、非常に私は重要だと思っております。

例えば、自治会とか地域団体に、パブリックコメントを行う案内や周知をするのも一つの方法だと思います。

要は、意見をもらいたいというんじゃないで、協働のまちづくり推進計画をより知ってもらおうという意味でも、やっぱり自治会や各種団体にパブリックコメントをやるという周知をすべきなんだろうと思うんですが、その辺の考え方について、2回目、お尋ねをさせていただきたいと思います。

11番目、地域活性化事業補助金の件でございます。

今まではそれぞれに補助金を地域としても地区市民体育祭と、地域活性化事業は、所管課が別々であり、それぞれに補助金を申請しなければいけなかったところが、自治振興課だけになったことについては、分かりやすくなったと思います。2回目の質問なんですが、事業に対する補助金ということなので、例えば、地区市民体育祭と防災訓練と美化活動の三つの事業を実施したい際にまとめて申請できないのかという確認させていただきます。

12番目、文化芸術活動補助金について、二つの団体の補助金であり、文化連盟が市制施行60周年に向けての事業をするということで、この補助金から外れたと認識しました。

やはり文化芸術というのは、摂津市としても、有形・無形にかかわらず大きな財産になってくると思いますので、文化の継承も一つの課題であります。これからもしっかりと文化芸術の発展に取り組んでいただきたいということで、要望とさせていただきます。

13番目、スポーツ推進委員報酬の件でございます。

確かに、御答弁のとおり、スポーツ推進委員は、ここ数年、人数が減ってきているというのが、現状だと思います。

ただ、地区市民体育祭や防災訓練などの地域の行事や、御高齢の方々のスティックリング、ボッチャなどの様々な行事の参加対象の幅が広くある中で、スポーツ推進委員には、運営でお手伝いをしていただいている現状でもあると思います。先ほ

ど、スポーツ推進委員の年齢構成をお聞きしましたけれども、自分のお仕事や、様々な事業に結構携わっておられる方もいるとお聞きしておりますので、日程調整は、本当に大変な中でやっていただいているんだと思います。

昔、スポーツ推進委員ではなく、体育指導員と言っていたと思うんですが、当時、体育指導員の方にお聞きすると、毎週、摂津市内のどこかで行事があって、本当に54週の間、もう50に近いぐらい毎週行事に行き、お手伝いをしているんですと言っておられました。今は毎週ではないと思いますが、やはり委員の年齢が高くなってきています。地域としては、スポーツの推進という観点の中で必要な団体の方々でございますので、しっかりとこれからも委員の募集や年齢のこと等も考えながら、取り組んでいただきたいと思いますということで、要望いたします。

15番目、コミュニティソーシャルワーカー業務委託料の件でございます。

社会福祉協議会に委託をするということであったと思いますので、今後、高齢者の方や外国人の方、ひとり親家庭の方等々の自立支援や地域福祉の向上に寄与するような形で、これからも取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

16番目、多機関協働等業務委託料の件でございます。

先ほどアウトリーチという言葉を使って御答弁をいただいたと思います。

要は、市民の方からの御意見や御要望を受身ではなしに、これから行政もプッシュ型で様々な施策を展開、提案していくと思います。

2回目の質問として、支援が必要な方へのプランの作成と、重層的支援会議の内容についてお尋ねをさせていただきます。

17番目、地域づくりコーディネーター業務委託料の件でございます。

委託先は、社会福祉協議会ということで、地域づくりといったことも、これからの取り組むということではありますが、この重層的支援体制が、令和8年度から進められていくと思いますので、今の支援事業の関連や、すみ分けも、やっていかなければいけないと思います。課題解決とか自立、また交流という面では、この事業は大切なことだと思いますので、これからもこの重層的支援体制等々を含めながら、地域としても取り組んでいきたいと思います。また、私ども地域の一員として御協力ができる部分があれば、やっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

19番目地域包括支援センター運営協議会委員報酬の件でございます。

適正な業務の遂行等々も含めながら審議を行うとのことですが2回目の質問といたしまして、委員構成の内容について、お尋ねをさせていただきます。

21番目、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費でございます。

これは、長い期間、対象が家賃の月額5万円以下でされてきたとい

う中、助成は上限1万円ということ
であります。市民税非課税の方は1,
000円プラスということであっ
たと思いますし、件数的には、大体
240件前後ぐらいで、ここ数年、
推移をしているとのことですが、
例えば、御高齢者だけの世帯が
結構増えてきた中で、お二人で住
んでおられれば、まだ生活は十分
じゃないかもしれないけれども、そ
れなりに対応していけると思っ
ますが、どちらかがお亡くなりにな
って、お一人住まいになったとき
に、家賃4万円とか5万円は結構
経済的に厳しいとお話いただきます。

令和8年度予算は、この5万円の
条件で設定をされているわけですが、
5万円から引き上げることへの
今後の考え方について、お尋ねをさ
せていただきたいと思っております。

22番目、預貯金等取引照会サー
ビス使用料につきまして、今まで紙
で金融機関とやり取りをしていた
のが、やはり時間の関係等もあって、
今、このサービスを使えば、1週間
ぐらいで金融機関から返答もある
ということで、業務的なもの、また
経費的なものも含めてメリットが
あるとのことでしたので、このサ
ービスを使う件数を増やすよう、
しっかりとこのサービスを使って
速やかな業務運営ができるよう、
これからもよろしくお願ひした
いと思っております。

23番目、健康づくり推進協議会
委員報酬についてでございます。健
康寿命の延伸とか、様々な課題があ
る中で、今、健康せつつ21の第3
次計画がございます。

その目標として、健康寿命の延伸

があるんですが、関係法令や関係関
連の計画との整合性等々も含めな
がら、そして他団体との連携をしな
がら、実効性を高めて目標の実現に
つなげるという計画でありますの
で、しっかりとこれからも健康づく
りについて取り組んでいってほし
いと思っております。また、市民の健康増
進が摂津市としての大きな財産で
もありますし、また、先ほどの重層
的支援の関係もありますが、やはり
地域の活性化、地域力を高めてい
くという面では、健康でなければい
けない部分が多分にありますので、健
康づくりにしっかりと取り組んで
いただければと思っております。

24番目、健康管理システム改修
委託料でございます。

これは、歯科健診などの感染症予
防事業等々についてのシステムと
いうことでありますが、このシステ
ムを組んでいって、様々管理して
いくというのは本当に必要なこと
だと思うんです。例えばこのデー
タを使って何かこの感染症関係の
分析をしていくとか、市民の健康
増進につながるような施策が考
えられるような、そういうシステ
ムをつくるなり、この健康管理シ
ステムを何か使って、次のステッ
プに進めるようなこととして取
り組んでいっていただければと
要望しておきます。

25番目、アピアランスケアの件
でございます。

令和7年度の現状につきまして
は先ほどお聞きをいたしましたの
で、2回目の質問として、市民へ
の周知についてお聞きしたいと思
います。

こういう制度を知らないという

方も少なからずおられますので、例えば医療機関に、案内を置くとかということも含めながら、市民への周知をやっていただければと思うんですが、その辺りの考え方についてお尋ねさせていただきたいと思います。

26番目、貸農園の整備補助金の件でございます。

先ほど、市民農園の件とか、民間での農園の件についてお話をいただきました。

課題といたしましては、やはり高齢化があると思います。

ただ、農業をやっていこうと思えば、農機具は5万円、10万円の金額ではありませんので、一式そろえると400万円、500万円というようなこともありますから、農業を整備し、促進する意味でも貸農園の整備に取り組んでほしいと思います。

2回目の質問としまして、この補助金を活用するために、内容や手続についてお尋ねさせていただきたいと思います。

27番目、多重債務相談委託料の件でございます。

先ほどの御答弁で、弁護士の相談業務をやめるとございました。ただ、先ほど言われた法テラスにつきましても、予約を取らないといけないとか、摂津市から電車や車に乗って行かなければいけないようなことでございます。これから様々な社会状況の変化によっては、この弁護士相談業務の復活も有り得るのかと思いますので、そのときはそのときで対応していただきたいと思います。しかし、この多重債務に

つきましては、本人にとっては本当に喫緊の解決したい課題の中でも大切なこととございますので、しっかりと取り組んでいただければと思います。

28番目、債務負担行為の件でございます。

市立みきの路エレベーター等改修事業の件でございますが、そのほかにも建物の中で様々な改修が出てくると思いますので、みきの路の運営に対する支障を最小限にする工程を組んで取り組んでいただければという思いますので、よろしく願いいたします。

29番目、障害者自立支援事業の件でございます。

事業運営をするに当たっては、何事もメリット・デメリットがあると思うんですけれども、やはりメリットが上回るという判断をすれば、物事を進めていくべきだろうと思います。先ほど御答弁でございましたプレゼン資料の事務処理時間などについても結構メリットがあると思いますし、業務内容的にも審査会の充実や継続性があると思いますので、これからしっかりとこの自立支援事業にも取り組んでいただければと思います。

30番目、まちごとフィットネスヘルシータウン事業の件でございます。

これまで、平成24年頃からウォーキング等の様々な健康施策に取り組んでいただけたと思います。

そのときには、今もそうなんですが、健歩会や様々な団体に御協力をいただいております。市民の方々も

ウォーキング等で、早朝に、堤防を歩いておられる方を多く見ると思いますので、この健康増進とつながる事業として引き続き取り組んでいっていただきたいと要望いたします。

最後、31番目、補正予算の件でございます。

このスポーツ推進委員の件につきましては、現状をよく把握しましたので、令和8年度の当初予算のときにも申し上げさせていただいたとおり、スポーツ推進委員の取組をこれからも進めていってほしいということで、要望いたします。

○光好博幸委員長 質問は11件になるかと思えます。

答弁を求めます。

坂本課長。

○坂本市民課長 質問番号2番、葬儀会館に関する御質問についてでございます。

近年、家族葬に代表される葬儀の小規模化が顕著になっておりまして、葬儀会館における通夜式や告別式への参列者数も全体の約75%が30人以下となっております。

葬儀会館の使用料につきましては、参列者の多寡により変わるものではございませんが、小規模葬儀にも対応できるよう、会場を区切れるパーティションを準備して活用しているところでございます。

民間葬儀会社の中には、家族葬専用の小規模ホールを備える事業者も増えてきておりますが、葬儀会館においても、同等の葬儀を行うことが可能であるということを周知してまいります。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号4番、重層的支援体制整備事業交付金の在り方につきましては、社会福祉法第106条の8の規定に基づき交付されているところであり、同交付金の取扱いについて、国で検討が行われてはいるものの、現段階では令和9年度以降も交付される見込みとなっております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 質問番号8番、ペットボトル拠出金に係ります御質問にお答えいたします。

ペットボトル拠出金でございますが、日本容器包装リサイクル協会による買取りによるものでございます。

買取り価格につきましては、大きく変動するケースがございました。そのため、正確に売却額を見込むことが困難であることから、これまで歳入に係る当初予算との乖離が大きくなっているため、令和8年度につきましては、これまでの実績を考慮した上で歳入を見込んだものでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号9番、各種予防接種負担金の減額についてですが、各種予防接種負担金は、本市と相互乗り入れの協定を締結している北摂他市町の市民が摂津市内の医療機関で各種予防接種を接種した際に、他市町から本市に支払っていただく負担金でございます。

インフルエンザの高用量ワクチ

ン制度の開始に伴う増額要素はございますが、その他のワクチンにおいて、令和7年度の接種者数を参考に精査したところ、接種想定者数が減ったことから負担金の収入見込みが大きく減少し、全体として減額となることを見込んでおります。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 質問番号10番、協働のまちづくり推進計画のパブリックコメントについての御質問にお答え申し上げます。

他の計画でのパブリックコメントと同様に、1か月間、市役所や市内公共施設、ホームページで計画案を閲覧できるようにし、計画案に対する御意見を募集していく予定でございます。協働のまちづくり推進計画を審議していただいております協働のまちづくり推進委員会では、地域団体や市民活動団体など10団体から委員に出てきていただいておりますので、委員を通じて各団体に周知を図るということも可能かと思っております。できるだけパブリックコメントで御意見をいただけますように、周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号11番、地域活性化事業補助金の申請で、複数の事業を一本で申請できないかというお問い合わせにお答え申し上げます。

地域活性化事業補助金は、校区・地区連合自治会が行う地域活性化につながる事業に対して補助を行うものでございます。それぞれの事業の内容を審査して交付決定を行う必要がございますことから、大変お手数ではございますけれども、そ

れぞれの事業ごとに申請をいただきますようお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号16番、重層的支援体制整備事業における支援のプラン作成や重層的支援会議につきましては、多機関協働事業において、複合化・複雑化した支援ニーズを有する方から支援の利用申込み及び本人同意があった場合に実施することとなっております。

利用申込みがあった際には、本人やその世帯の状態を把握し、その結果を踏まえ、支援関係機関同士の円滑な連携体制の下、本人やその世帯に必要な支援を提供するため、支援関係機関の役割分担や支援の目標、方向性を整理した支援プランを作成いたします。

また、支援プランの作成に当たっては、市が主体となり、重層的支援会議において、支援関係機関と役割分担や支援の目的・方向性について十分議論を行い、プランの適切性の協議を行います。

さらに、プラン終結時などにおいても、重層的支援会議において、支援の経過と成果を評価し、支援の終結について検討していくものです。

以上でございます。

○光好博幸委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 質問番号19番でございます。

地域包括支援センター運営協議会の委員構成につきましては、茨木保健所をはじめ医師会や介護事業者連絡会、学識経験者ほか、地域の

実情を反映させるため、高齢者の権利を守る立場から人権擁護委員協議会、地域福祉のつなぎ役である民生委員児童委員協議会、利用者の立場を代表する第1号または第2号被保険者から公募した市民委員などから9名の方に委員委嘱をさせていただいております。

質問番号21番、月額家賃上限額の引上げに対する考え方でございます。

5万円という金額の根拠につきましては、これまでも申し上げてきておりますが、国の住宅・土地統計調査における高齢者が生計中心である世帯の家賃平均額を参考に設定させていただいております。あくまでも、公営住宅を含む数字となりますが、令和5年度で申しますと、約4万6,000円と承知しております。

そういったことから、現段階におきましては、制度拡充の考えはございませんが、他市の状況も踏まえながら、また、市内ほかの取組も含めて、制度全体の在り方について検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○光好博幸委員長 西村課長。

○西村保健福祉課長 質問番号25番、アピアランスケア助成事業の周知につきましては、令和7年度も実施したホームページや市広報紙での発信に加え、新たに3月中に市内全戸配布を予定しております、摂津市の健康に関する情報が取りまとめられた健康づくり年間日程表にも掲載してまいります。

また、申請者へのヒアリングにお

いて、病院やウィッグ等の販売店で市の助成事業についての話を聞き、申請に来られる方が多く見られたことから、医療機関やウィッグ等の販売店での情報提供は効果的な周知手段であると考えております。そのため、今後、医療機関等へのパンフレットの配架を積極的に進めてまいります。

こういった取組を進めることで、一人でも多くの市民の方に情報を認知いただき、がんになっても自分らしく安心して社会生活を送ることができる環境の整備を進めてまいります。

以上でございます。

○光好博幸委員長 川西副理事。

○川西生活環境部副理事 26番の御質問でございます。

貸農園整備補助金の内容、手続でございますが、新たに市民農園を開設するためには、フェンスや区割り、場合によっては水道などを引く必要もございます。その整備に要した費用の10分の1を補助させていただき予定でございます。

ただし、上限額は定めておりまして、水道を引く場合は45万円まで、水道を引かない場合は30万円までという制約を設ける予定でございます。

なお、この補助金を申請できるのは、農地所有者や、その御家族に限る予定でございます。

また、要件といたしまして、一定以上の農地面積であることや、一定年数以上、市民農園として継続して営んでいただけるということを経営条件に盛り込む予定でございます。

以上でございます。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。

村上委員。

○村上英明委員 まず、2番目の葬儀会館使用料の件につきましては、やはりメモリアルホールにつきましても、少人数で使われることが増えてきたということで、パーティション等で対応しているということでございますけれども、宿泊できる面もあると思いますので、その辺り、しっかりと今の社会状況等々も踏まえながら、これからも会館運営に取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

4番目、重層的支援体制整備事業交付金の件でございます。

先ほどの御答弁で、令和9年度以降も、この交付につきましても、ある見込みであるということでございました。

この重層的支援は、これから本当に様々な複合要因が重なって、家族の中でも、また近所でも、本当に課題が結構ございます。

徘徊される方もおられますし、その方が特段、何か危害を加えるとかはないんですけれども、ただ、ずっと歩き回っておられるという話をお聞きしております。年齢にかかわらず、この分野を超えた中での対応をしていくというのが、重層的支援なんだろうと思います。

3回目の質問といたしまして、重層的支援体制整備事業に関しまして、部長として総括的な立場でお考えをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

8番目、資源ごみ売却の件でござ

います。

ペットボトルにしかり、このアルミ缶にしかり、資源ごみ売却収益が上がるということは、財政から見ればいいことだと思いますので、しっかりと収益・収入が上がるような取組を、やっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。要望としておきます。

9番目、予防接種の件でございます。

感染症の発症、あるいは重症化を予防する観点では、この予防接種というのは本当に必要なことであると思います。命と健康という観点で、これからもしっかりと予防接種事業に取り組んでいただければと思いますので、要望としておきます。

10番目、協働のまちづくりという観点で、このパブリックコメントを行う際の周知方法を考えていただければと思います。要は、より多くの方々について、パブリックコメントを実施しているという認識が高まってくれば良いと思っています。その観点も踏まえて、先ほど委員の方にも、団体に属する方がおられるということでございましたので、周知をしっかりとやってほしいということで、要望としておきたいと思います。

11番目、地域活性化事業の関係です。

やはり、地域活性化というのは、本当に地域にとって大切なことなんだけれども、課題もあります。一つ一つの行事関係につきましても、だんだんと参加者数が減ってきたという印象の地域や行事もありま

す。その一方で、防災訓練や、美化活動、防犯というのは、大切な事業でございますので、地域活性化事業としてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、協働のまちづくり条例も令和7年3月頃にでき、7月に施行されたということだったと思うので、それに基づいて、今度、推進計画をつくっておられるということなので、地域活性化の中で、総括的に部長として御答弁をお願いしたいと思います。

16番目、多機関協働の件でございます。

多様な課題解決には、多くの機関が携わることもございます。特にこの摂津市役所におきましても、横の連携が結構できてきたという感覚を私も相談者も思っております。あっちに行ったら、こういう相談をしてもらえますよということもありますし、逆に担当者呼びましようかななどの、横の連携を結構取っておられるのが摂津市だと私は思いますので、そういう意味では、利用申込みから支援の終結までしっかりとやってほしいということで、要望しておきます。

19番目、地域包括支援センターの件でございます。

やはり、決算のときにも私は申し上げたと思うんですが、今の地域包括支援センターは、やり取りを丁寧にやっていただいているという感覚でございます。また、関わっておられる市民の方につきましても、結構細かく説明をしてもらえたとお聞きし一定の評価はあるのかと思いますので、地域的な展開も含めて、これからも取り組んでほしい

いということで、要望いたします。

21番目、民間の賃貸住宅の件でございます。

先ほど、2回目の質問のときに申し上げさせていただきまされたけれども、御答弁でも、平均では、4万6,000円というお話がございました。ただ、お一人住まいの方にとっては、経済的な負担が大きいという面もありますので、家賃の上限が5万円ということもありますし、また、補助金の上限が1万円ということもありますから、また今後、社会状況を踏まえて検討して欲しいということで、要望としておきたいと思います。

25番目、アピアランスケアの件でございます。

やはり、経済的なこともあるんですけども、家の中とか、外出時の外見の変化を受けた方につきましては、心理的な負担の軽減にもなってくると思いますので、周知も含めて、事業を始めてまだ1年なんですけれども、今後もしっかりと取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。要望としておきます。

26番目、貸農園の件でございます。

市民農園等の事業もありますけれども、やはり農園というのは、自然との触れ合いというか、土に親しむということで、自分の手で土に触るといのは健康にもいいと思いますので、しっかりと農園関係の事業に取り組んでほしいと思いますので、要望としておきたいと思います。

以上でございます。

○光好博幸委員長 それでは、答弁を求めたいと思います。2点あります。

谷内田部長。

○谷内田保健福祉部長 重層的支援体制整備事業について包括的にということで、私からお答えさせていただきたいと思います。

今回、村上委員からは、この重層的支援体制整備事業に関連して、三つ御質問をいただいたと捉えております。

三つ御質問をいただいたということで、かなり委員の関心の高さがうかがえるものだと感じておりました。令和8年度、事業を執行していくに当たっては、気を引き締めてやっていかないとはいけないと思っております。

また、民生常任委員会といたしましても、令和5年度、滋賀県守山市に、この重層的支援体制整備事業について行政視察をしていただいたという経緯もございますので、委員会としても、やはり注目をさせていただいていると考えております。

この重層的支援体制整備事業は、そもそもどういうものかということで確認を改めていたしますと、社会福祉法に規定されております。令和2年度の社会福祉法の改正によって、この重層的支援体制整備事業というものが定義されたわけですが、事業としては定義されているんですけれども、どういうふうに行っているかについては、やはり地域の課題が様々ございますので、しっかりとした決まりがございません。この取組については、地域の状況に応じてや

っていくということで、厚生労働省としても、はっきりとしたフローはあまり示さずに、先進的な事例を紹介することによって、各団体が取り組めるように支援していただいていると感じております。

ただ、そういった状況ですので、担当である保健福祉課が中心となって様々な部署と連携してやっておりますけれども、どういうふうに行っていけばいいのかということについては、担当者、担当課長、それから関係部署共々試行錯誤しているような状況で、今後もそういった形で試行錯誤しながら、先進自治体の事例を研究してやっていかないとはいけないと感じている状況でございます。

先日も、そういった先進自治体の職員を講師に迎えて研修を行いました。その研修も、やはり福祉関係部署だけじゃなくて、今回のこの重層的支援体制整備事業というのは、福祉以外の生活課題を解決するための重層的支援体制整備事業でございますので、全ての課の管理職も含めた職員を対象に研修をしていただいたような状況です。

研修でも改めて感じたところでございますけれども、市だけではなく、行政以外の市内で活動されている関係機関、それから住民も含めて市全体でやっていかないとはいけないといった考え方や情報の共有が大事というお言葉もございましたので、そういったところを大事にしていかなければいけないと思いました。

体制も重層でやっていかないとはいけないんですけれども、その中には、やはり支援を重層化すること、

気づきを重層化していくことが大事ですという講師のお言葉もありましたので、そういったところも念頭に置きながらやっていきたいと思っております。

また、委員からも、地域の一員として協力していきたいという力強いお言葉をいただきましたので、また何か課題があった際には、相談しにいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

以上です。

○光好博幸委員長 吉田部長。

○吉田生活環境部長 地域活性化補助金について、自治会へ統合したことをきっかけに御質問をいただいて、どのようにして地域を活性化していくのかということで、協働のまちづくり推進条例や今、ちょうどつくっています計画なども含めて、総括的に御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、この地域活性化補助金は、自治会、地域団体の代表的な団体への補助です。委員もおっしゃるように、やはり活動の参加者が減っているという現状も見られるのも、実際、私も出ておりますので、感じるところはあります。

ただ一方で、新たな取組を自治会が中心にされて、活動なんか非常に活発になっているという面もございます。その活発になっている内容というか、キーワードを見させていただくと、2月28日にも協働のまちづくりの講演をいただいたように、自主的に自らが主体的に参加する方が多い印象の活動は非常に活発になっている部分があるのではないかと感じるところがござい

ます。

やはり、今後の地域活動の中で、関わっている方々、その周りの方々にどのようにして主体的に関わっていただくようにしていくのかと、また、どのように応援していくのかということがキーワードになるのではないかと感じております。

そういうことを、いろんな団体も含めて、今回、協働のまちづくり推進会議で御議論いただきまして、うまく計画をつくっていったらと感じているところでございます。

それを具体的に進めて見える形にさせていただくのが、今回の協働のまちづくり推進計画ではないのかと考えておりますので、今後の協働のまちづくりの方向性として、そういう形で御議論いただいて、まずは地域課題を解決する一つの方法として、そのキーワードは人と人とのつながりでございますので、そういうところを念頭に計画として進めていったらと、来年度は思っております。

総括として、私の考えは、以上でございます。

○光好博幸委員長 答弁は終わりました。

村上委員。

○村上英明委員 先ほど両部長から総括的な御意見を賜りましたし、また、私も個人的にも応援すると言った限りは、応援していきますので、この重層的支援体制に取り組んでいってほしいと思っておりますが、ただ、この切替えというか、今の様々な支援施策をされている方の事業と、その担当課を今後どう整理していくかということが一つの課題では

あると思います。ただ、やるからには、市民が複数の窓口に行くのではなく窓口も一本化していくことも含めながら対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点、11番目の地域活性化の件でございます。

私も自治会長としてもう21年目に今なっていますから、この活性化の補助金の申請も、ずっとやってきた一人でもございます。地域の活性化というのは本当に必要なことであります。地域としても、こういう事業をやればいいのかというところも一つの悩みの種でありますので、そういう意味では、市役所の中の方から、こういう事業をやったらどうか、そういうアドバイスもいただけたらと思います。

今、自治会も解散するところが出てきているようでございますけれども、ある自治会では、自治会が必要か必要でないかとか、そういうアンケートを取られたそうなんです。そしたら、自治会の会員の8割強が「自治会は必要だ」という回答で、自治会を解散する総会に向けた動きが、存続する資料に変えていったとか、そういうところもございます。住んでおられる方の中には、自治会なり老人クラブもそうなんですけれども、各団体があればこそと思っておられる方も結構おられますので、そういう団体の支援という意味も含めて、これからまた地域活性化に取り組んでいただければと思いますので、またよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○光好博幸委員長 村上委員の質問が終わりました。

本日の委員会は、この程度にとどめ散会します。

(午後4時16分 散会)

摂津市議会委員会条例第29条
第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 光好 博幸

民生常任委員 増永 和起